

令和7年9月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和7年9月4日

○出席議員 14人

1番 戸 部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢弥 君
4番 長 田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克巳 君
7番 狩 野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 寺尾 重雄 君
10番 戸坂 健一 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君	

○欠席議員 1人

13番 松崎 栄二 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 照川 由美子 君	副市長 竹下 正男 君
副市長 加藤 正倫 君	教育長 岩瀬 好央 君
総務課長 屋代 浩 君	企画課長 水野 伸明 君
財政課長 鈴木 和幸 君	情報政策課長 高橋 吉造 君
消防防災課長 窪田 正 君	税務課長 小野寺 千枝 君
市民課長 田中 めぐみ 君	高齢者支援課長 篠宮 寛敬 君
福祉課長 渡邊 弘則 君	こども未来応援課長 土馬 健太郎 君
生活環境課長 渡邊 知幸 君	都市建設課長 栗原 幸雄 君
農林水産課長 君塚 恒寿 君	観光商工課長 岩瀬 由美子 君
会計課長 吉田 智絵 君	学校教育課長 紫関 左恭 君
生涯学習課長 渡邊 友人 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 軽込 一浩 君 議会係長 小高 茂 君

議事日程

議事日程 第3号

第1 一般質問

開 議

令和7年9月4日（木）午前10時開議

○議長（戸坂健一君） ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立をいたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（戸坂健一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により、順次質問を許します。

最初に、鈴木克巳議員の登壇を許します。鈴木克巳議員。

〔6番 鈴木克巳君登壇〕

○6番（鈴木克巳君） 皆さん、おはようございます。また早朝より傍聴いただきましてありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。市民市政会の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

今回の質問は、第1に、ふるさと納税の現状と今後の対応策について、第2に、総合計画前期実施計画の進捗状況等についての大きくは2点でございます。

まずは、ふるさと納税の現状と、今後の対策についてお聞きいたします。

2025年ふるさと納税寄附金額の全国ランキングが7月31日に総務省から発表されました。この中で千葉県におけるランキングを見ますと、勝浦市は2015年から続いていた第1位から第3位に後退しております。既に御承知のとおり、納税寄附金額については、令和5年度の51億4,538万円から令和6年度は16億6,600万円と大幅に減少しておりますので、この現状を踏まえて、以下の点についてお伺いいたします。

質問の1点目として、令和6年度の大幅な減額となった要因は、令和5年10月の制度改正により地場産品の定義が厳格化されたことがその大きな要因であると思うところでありますが、このことに対して市はどのように捉えているか、また、これまでの対応についてお伺いいたします。

次に、2点目といたしまして、これまで一般質問や予算質疑において、返礼品について新規掘り起こしや新商品の開発を検討していくとの答弁がありましたが、このことに対しての進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、3点目として、寄附金額が令和5年度と比較して、令和6年度は34億8,000万円の減額

となっています。このことが今後の市財政に与える影響についてお伺いをいたします。

4点目といたしまして、今年度、令和7年度における返礼品等を含むふるさと納税制度全般に対する市の取組状況についてお伺いをいたします。

次に、大きな2点目として、令和5年度から令和8年度の4年間の総合計画前期実施計画の進捗状況についてお伺いいたします。

前期実施計画は、今年度が4年間の計画期間の3年目となり、計画達成のための重要な年であります。総合計画全体はもとより、この前期実施計画は行政運営及び予算編成上の基礎となるものであることから、単に計画を立てただけではなく、この計画をいかに具体化し、実現、実施していくかが重要になってくるものと思います。総合計画を遂行するために、この実施計画は、社会情勢の変化や状況に応じた見直しも必要になってきます。

実施計画の全体的なものは、従来からの継続した事業を主体に構成されておりますが、その中でも、初年度である令和5年度の計画として、「実施に向けた検討」を行うと計画された事業のうち、以下の5事業についての進捗状況を伺います。

1点目として、健康保険施策の充実の項目の中から、事業概要説明では、人口減少や高齢化の進む地域における救命救急、小児医療体制の維持及び在宅での医療受診体制の整備充実を促進するとある、救急・小児・在宅等の地域医療体制整備についてお聞きします。

2点目として、消防防災体制の充実の項目の中から、事業概要では、大規模災害に備え海岸地域と山間地域の連携を図るとある、大規模災害を想定した地域間交流事業についてお聞きします。

次に3点目として、水産業の振興の中から、事業概要では、水産物の安定生産を目的に行う海面養殖を支援し、漁業の振興及び水産物の安定供給を図るとある、海面養殖推進事業についてお聞きします。

4点目として、農林業の振興の中から、事業の概要として、農産物のブランド化及び販路の拡大を推進し、生産農家の経営所得の安定を図るとともに、ブランド化された農産物については、様々な媒体を通じて効果的な情報を発信し、認知度の向上及び定着を図るとした計画の状況についてお伺いします。

最後に、スポーツの振興の中から、事業概要として、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として総合運動施設の整備を推進するとした、この計画の進捗状況をお伺いし、以上で登壇による質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えします。

初めに、ふるさと納税の現状と今後の対応策についてお答えをします。

まず、寄附額の大幅な減額の受け止めとこれまでの対応についてでありますが、本市のふるさと納税の寄附額が減少した要因の一つとして、返礼品の指定基準の見直しにより、人気ありました返礼品の提供を取りやめたことが大きな要因であると認識しております。

制度改革の対応についてでありますが、寄附金の募集に要する一切の費用について、寄附金額の5割以下とするなどの見直しが行われ、これを受け、順次、返礼品を含む関連費用の割合について、改正内容を遵守するよう返礼品提供事業者の御理解をいただきながら、提供中であ

った返礼品ごとに見直しを行い、返礼品の寄附額や原価を順次変更いたしました。

市としましては、引き続きふるさと納税制度の法令及び総務省告示に定める指定基準を遵守し、制度の適正な運用を図ってまいります。

次に、返礼品の新規掘り起こしと新商品開発の進捗についてであります、本市としましても、寄附額の維持、地域の魅力発信のため、継続的に新たな返礼品や新規返礼品提供事業者の掘り起こしに取り組んでいるところであります。

指定基準の見直し以降においても、新たに提供を開始した返礼品や新規の返礼品提供事業者との連携も開始しております。

ふるさと納税による地域経済の活性化、地域事業者の育成という視点からも、返礼品提供事業者の皆様と連携し、返礼品の企画検討等を積み重ねて行い、新たな返礼品の開発という形を通じて、寄附額の増加に努めてまいりたいと考えます。

次に、寄附金額減少による今後の市財政への影響についてであります、令和6年度決算では、制度改革の影響により、ふるさと応援寄附金額が16億6,778万5,901円となり、対前年度決算額から、およそ34億7,800万円と大きく減少し、この事態を深く受け止めております。

令和7年度予算においては、制度改革の影響を見込み、ふるさと応援基金充当事業では、対前年度比14.12%減の15億9,658万7,000円を計上し、このうち、寄附者への特産品等贈呈事業を除いた各種事業への充当額は、対前年度比8.8%減の5億9,841万5,000円を計上しております。

現時点でのふるさと応援基金残高、各種事業への事業充当額の規模からして、直ちに充当事業の廃止、凍結等に結びつくものではないと捉えています。

次に、今年度の取組についてであります、令和7年度の取組としまして、新規返礼品の追加や拡充をはじめ、寄附ポータルサイトの追加、ふるさと納税中間管理・運営事業者の見直し、既存寄附ポータルサイトのブラッシュアップ等を行い、検討、導入等を進めているところであります。

また、地域の魅力を直接寄附者の皆様に感じていただくことで、本市への関心をさらに高め、将来的な関係人口の増加にもつなげることを目的に、これまでの「モノ」の返礼品だけではなく、「コト」として宿泊や体験型の返礼品など、地域の体験型・サービス型返礼品の拡充・検討も進めております。

引き続き、ふるさと納税制度の適正な運用を図りながら、寄附額の維持、地域の魅力発信に努めてまいります。

次に、総合計画前期実施計画において、実施に向けた検討とされた事業の進捗状況についてお答えをします。

まず、救急・小児・在宅等の地域医療体制整備についてであります、地域医療を担う医療機関では、勝浦市だけではなく、夷隅地域全体において看護師などの人材不足が逼迫しており、夷隅医師会においても深刻な問題となっております。

そのような中、令和5年度から夷隅郡市2市2町で夷隅地域看護師確保対策会議を開催しており、看護師の確保による地域医療体制の整備を図っております。

引き続き、地域医療体制の整備に向けて医療機関などとの情報交換を行い、適切な対策を取るよう努めてまいります。

次に、大規模災害を想定した地域間交流事業についてであります、この事業は、海岸地域

と山間地域の連携を図ることを目的としております。

津波避難訓練では、鵜原区住民が徒歩により、約4キロメートル離れた中島区民会館及び東急リゾートタウン付近を目指して訓練を行いました。

また、現在、山間部にあるキャンプ場との避難場所に係る協定の締結に向け、協議を進めているところであります。

次に、海面養殖推進事業についてであります、現在、新勝浦市漁業協同組合において、ワカメ養殖の実証実験が行われており、その推移を見守っているところです。

次に、農産物のブランド化及び販路の拡大についてであります、これまで農産物のブランド化に向けて模索してきたところですが、農産物の種類が少なく、その主力が水稻である本市においては、そのブランド化は非常に困難なものとなっております。

今後は、若手農業者の意向調査をするなど、新たな視点から農産物のブランド化に向けて検討していきたいと考えております。

販路の拡大については、各種イベント等において勝浦産の米をはじめとする農産物のPRを引き続き進めてまいります。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については教育長からお答えします。

○議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬教育長。

[教育長 岩瀬好央君登壇]

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

総合計画前期実施計画において、実施に向けた検討とされた事業のうち、総合運動施設の整備について、その進捗状況をお答えします。

スポーツ振興の拠点となる総合運動施設の整備に関しては、旧北中学校の活用を基本に検討しており、勝浦市スポーツ協会との協議においては、校舎や柔剣道場等の建物を解体した上で、利用ニーズに即した施設の整備が望ましいものの、市の財政状況や市内団体の活動状況を勘案し、野球場については、軟式野球やソフトボールができる施設として、必要な整備や維持管理を行うよう求められております。

教育委員会といたしましては、旧北中学校については管理人を配置し、良好な状態で施設を提供できるよう努めており、また、施設の整備と併せて、近隣自治体とスポーツ施設や文化施設の相互利用について協議するなど、市民にとってスポーツに参加しやすい環境の整備について、引き続き検討してまいりたいと考えます。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 今回は2点、全く質の違う内容で、ですが、関連する部分もあります。

それでは、質問順序を最初、1点目に行ったふるさと納税の関係を後回しにしまして、まずは2点目のほうの総合計画の前期実施計画の内容から2回目の質問をさせていただきます。

非常にボリューム、またいっぱいあるので、ぜひとも答弁のほうも短く。短くって言ってはおかしいけど、やっぱり簡潔にお願いしたいと思います。質問のほうもそうしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、大きな2点目の1番で、救急・小児・在宅等医療体制の整備が今回、総合計画の実施

計画の1年目の令和5年に計画した中で、新たな計画として出されています。そして今、市長からの答弁によりますと、夷隅地域、どこも同じ、これ夷隅地域に限らず、今、医療の関係のこの人材不足が大きくなっているということで、この夷隅地域もそれに、そのようなことであるということで、現在、2市2町で対策会議も開きながら、この地域医療をどうするかというふうな整備について協議をしているという答弁がありました。

この勝浦においても大規模、大規模というか、大型の病院をはじめ、医療機関だんだん少なくなっていることもあると思いますが、医療体制については、ほかの市町村よりはまだ充実しているところかなというふうに考えていました。救急病院もありますし、それぞれ個別の医療体制ありますが、ただ、これ、市長が言う子ども・子育ての中から言えば、やはり子ども・子育てに対して、この医療機関というのは非常に重要な意味を持っていると思います。

ただ、勝浦で残念なのは、この小児科なり産婦人科系の病院が、診療機関が今ないと。以前は産婦人科さんということ、2軒というか、2つの医療機関ありましたけど、かなり以前です。その前には小児科専用の病院もありました。でも今は、そういうところでは、もう病院の経営が成り立たないということで、全てが撤退しちゃっていますが、やはりここで市長が言う子ども・子育てを充実させるためには、隣町の鴨川市の大病院まで、また、いすみ市の病院に行くよりも、市内にそういう医療機関があることが一番望ましいというふうに思います。

そこで、やっぱり市長も、この市内の大規模病院もしくは市内の医師会等と話を十分して、市長の思いを、この子育てについての支援も病院からもらうというふうなことについて必要だと思いますが、市長の御意見を伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。私の今目指している子ども・子育てにつきまして、小児科、産婦人科、これは整備が本当に望まれるところでございますが、今の現状を見ると、夷隅医師会等で話し合い、そして、本市は大きな病院1つございますが、医師の関係で、ただいまその面が補完はされております。でも、その小児科としてとなると、厳しいものがございます。

ただ、こういうところで話合いを行い、医師会で様々取り決めていく、予算化も図っていく必要があるというふうに認識しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 非常に難しい問題だと思いますけど、やはりこの地域医療というのを勝浦市が中心になって、ほかの市町村からも勝浦の医療機関行けば安心安全だよというところを、子育てにしても、そういう方向を目指していくのが、私は市長の言う、この子育ての支援の一つだというふうに考えていますので、その辺のところも十分に考えた上でこの協議を今後進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、消防防災体制の整備の中から、大規模災害を想定した地域間交流事業ということでの質問になります。

去る7月30日に津波警報が出されて、約半日間、これはサイレンが鳴りっ放しという、そういう状況がありました。確かに人命の保護、救助、そして避難ということが非常に大きなことで、それを第一に考えることは必要なことであるし、この津波警報が出たときの対応、それ昨日の一般質問でも話が出ていましたが、そのことについては十分検討していると思いますので。

ただ、この中で、やっぱり津波になると海岸です。勝浦は、その海岸が広くあります。そし

て里山地域、上野、総野地域の山間地域、ここは津波については全く安心。津波についてはね。地震は別です。安心なところになりますが、今回この大規模災害、これは津波ばかりではなくて、地震による災害、それと建物の倒壊等、非常に大きなものがありますが、このことについて、いま一度、この連携について検討しているということですが、どのような検討はされているのか、お伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。海岸部と山間部の連携というところで、地域のほうを通じまして、各区のつながりというんでしょうか、海岸部の方たちが津波の場合は標高の高いところへ避難する、また逆に、津波に限らず、先の令和の元年台風でしたか、ああいつたときには、山間部のほうで長引く停電ということがあって、海岸部のほうの宿泊施設、こういったところで入浴の提供とか、こういったこともございました。このような面での地域と地域の交流というところ進めてまいりたい、このように考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 災害が起きてからの対応というのは、今までいろいろシミュレーションして、いろんな検討されているので、それぞれのロードマップ、ロードマップというか、対応策があると思いますが、やはりここが、例に挙げたのは7月30日の津波警報ですが、このときに、やっぱり津波、一番怖いですね。そういう平成23年の3.11の東北の大津波が常に脳裏を横切るわけですけど、そういったことに対して、やっぱりいつでも逃げる体制は取っていく、そして逃げる場所ですね。場所についても、今回すぐに避難所を開設して対応した、そこには数百名の方が避難した、当初ね。

だけど、ちょっと、私はこれ聞いた話です。キュステを避難場所になっていても、キュステで映画をやっていたから時間が遅れたということがあったようですが、ここはそのようなことがあったのかについて確認します。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。津波注意報、それから津波警報という流れの中で、実際にキュステのほうで映画が行われておったというところは事実でございまして、避難者がいる中で、その避難者の規模、こういったところもあった中で、終わり次第、直ちに避難所として活用させてもらったと、このようなどころでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） やっぱり聞いた話がそうだった。これ非常事態だったんですね。非常事態に對して、やっぱりこの市が場所として設定している場所が、その事情によって使えなかつたと。本当にこれ津波が、大津波が来ていたら、そんなことなんかやっていられない話ですよね。ただ、警報なので、1時間半ぐらい、もうサイレンが鳴りつ放しでした。それについてもいろいろ私のところには、そのサイレンの鳴りつ放しについては、いろいろ私個人のところにも苦情来ていましたけど、やっぱりその辺の対応、今回、教訓になったと思いますが、今後のそういうことに対する対応も、しっかりとこの計画していってもらいたいと。

私も上野地区なので、下で津波、上に上がりという話なので、下に海岸まで見に行くということもできませんでしたが、近隣の東急の中の駐車場辺りは、確認に行きましたら、やはりもう車がいっぱいでした。そういういっぱいの状況の中で、皆さん暑い中でしたので、結局、一

時避難ですけど、そういうことが、市のほうで警報のサイレン鳴らしていたので、皆さん上がってきましたけど、そのやり方が、やり方というか、避難の方法、また昨日も話が出ていましたけど、もう一度、私は検証していく必要があるかと思いますので、その辺については十分考えていただきたいと。

1点だけ、この中でお伺いしたいのは、地域間交流ということで、山のほうと海のほうの関係。逆に言えば、津波じゃなくて大地震が来て、山のほうの道路が寸断されたとか、そういうことも考えられるでしょうけど、その中で、これはその次の日に出ていた、新聞に出た話ですけど、まずは高台のほうへの避難、これは当然の話です。

そこで、一宮町が、津波警報が発令された瞬間に、海岸沿いのサーファーが、やっぱり今サーファー、一宮に集中していますので、サーファーが多い一宮町で、Jアラートが鳴った瞬間に、実は待機をしているドローンが即出まして、海岸地域の避難呼びかけをしたということがありました。

ドローンについては、勝浦市も災害協定というか、協定を結んでいますので、昨年、6年3月にドローン活用による災害協定。これは災害協定ですので、災害があった後の調査とかについての協定を結ばれたと思いますが、そのドローンの活用方法ですね。一宮のほうでは瞬時にドローンが飛んで、もう海水浴客やサーファーに対しての避難呼びかけを行ったと。やっぱり海岸地域、広いですから。勝浦は、昨日の話ですと、海岸のほうでやったことによって大事には至らなかったということですが、そのところで、やっぱりこのドローンとせっかく協定結んでいるので、そのところをもうちょっと進化させた活用、一宮町の例を参考に検討していただいてもいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 関連質問となるかと思いますが、お答えできますか。

答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。一宮町でのドローンの件でございますけども、この一宮町の事例では津波注意報、津波警報という現場で初めてこのドローンが稼働したと、このように伺っております。

先ほど議員のほうからお話をありましたとおり、全国瞬時警報システム、Jアラートですね。このJアラートと連動したドローンが、一宮のほうですと一宮の町役場と東浪見の小学校のほう、こちらに2基設置してあるということで、そこから発進しまして、海岸のほうを飛行して、上空から自動音声でのサーファーや海水浴客、地域住民、こういった方たちに避難指示を伝達したと、このような記事を拝見いたしました。

また、町の役場のほうのお話としましては、職員を危険にさらすことなく避難広報と状況確認を実現したということで、役場に居ながらにしてドローン搭載カメラで状況をリアルタイムに確認することができたということで、収穫があったと伺っております。

本市におきましては、災害時における無人航空機による協力に関する協定ということで協定締結のほうはしているところでありますけども、今後のドローンの活用につきましては、こういった事例も参考にしながら様々な事例を研究してまいりたい、このように考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 今後検討していくということでありますので、よろしくお願ひしたいという

ところと、あと、以前にも私、海水浴場の関係で、やっぱりローンを活用して、この海水浴場の監視、そしてあと密漁の監視という話もさせていただきましたが、その辺も含めて広い範囲で、確かにお金はかかる話かもしれません。そういうところに財政を縮小するんじゃなくて、ぜひともそういうところを、先進的な勝浦市の体制を構築していただければというふうに思いますので、積極的に検討していただければというふうに思います。

じゃ、次に移ります。次、水産業の振興という部分で、海面養殖事業を検討していくということで、事業概要では水産物の安定生産を目的に行う海面養殖を支援し、漁業の振興及び水産物の安定供給を図るというふうな説明文になっています。

まず、こここの事業計画を立てたことの内容、もうちょっと具体的に説明してください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。海面養殖に関するものでございますが、海面養殖とは、一般的に申し上げますと、海面または陸上に設けられた施設において、海水を利用して水産動植物を集約的に育成し、収穫する事業というふうに定義されているものでございます。

本市におきましては、海面養殖、何を想定していたのかというところを今聞かれているものかと思いますけれども、新勝浦市漁業協同組合の施設、元蓄養施設、今は使われていないんですけども、そちらを利用して養殖をした上で販売まで持っていきたいというところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、答えになっていないんですよね。元蓄養施設で何を行って、これを販売まで持っていこうという計画なのか、中身がないです。お願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） 失礼いたしました。当初、海面養殖として岩ガキのほうの養殖を試みておりますが、本市の海水が岩ガキの養殖、天然物は存在するんですけども、養殖しようといたしますと、養殖の岩ガキとうまく適合することがなく、こちらの想定どおり育たなかつたというところで、岩ガキのほうの養殖を断念し、現在、ワカメの養殖を実証実験的に行っていいると。こちらのほうは栽培ができているという報告も受けておりますので、今後このまま順調に進めば、販売のほうに向けて進めていけるものかと思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） このことについては、以前に私並びに岩瀬議員となりますけど、あと、その後ろに座っている寺尾議員と、実は以前から、この養殖について、勝浦市でやっぱり養殖。いろいろ最近では水温が上がって漁業漁獲も相当減っている、そして魚種も変わってきてしまっている中において、やはりこの勝浦の海、そして水産業を守るために、この養殖というのが一つの今後進めていくべきものだというふうに考えて、視察等もしてきています。

視察については、これは令和6年の11、10月に、実はこれは湯梨浜町、鳥取と愛媛というふうなところにも行ってきました、これはあくまで陸上養殖んですけど、島根の出雲市とか行って見てきています。

そしてそこは、以前にこの議会の中でもお話をしましたので、承知はしていると思いますが、廃校を利用した、やっぱり少子化で、学校が空いてきた廃校を利用して、体育館とか校舎とかを使った陸上養殖で、海のそばの学校を使った陸上養殖が行われていて、非常に成果が出てい

るというふうな内容を研修してきましたけど、勝浦のそういう場所はあるわけですね。今回ほかに10年間貸してしまいましたけど、清海小の跡地利用等もそういうことが考えられたんじやないかなと思いますけど、それはそれとして、今、課長が言うのは、この今回の海面養殖事業には、海水面と陸上と両方定義されているということなので、その辺について、以前の質問等も踏まえて、これは市長なり副市長なり、そういう勝浦市の水産業における養殖についてどのように考えているか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。先ほど課長からも御答弁させていただいたとおり、この実施計画に定めている海面養殖推進事業、これは推進していくものとして、今、新勝浦漁業協同組合で推進しているワカメの養殖については見守っているという答弁もありましたけれども、その進捗を見ながら適宜連携を図っていくというふうに考えています。

また、新たな魚種ですか陸上養殖の可能性については、行政としても今勉強しているところではありますけれども、行政として、その成り手になるというよりは、そういったなりわいの方々が勝浦市に進出を考えているといった相談があった場合には、我々としてもでき得る限りの支援をしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、加藤副市長のほうから、あった場合には考えるという御答弁ですが、あった場合というよりも、市として、やっぱりこの水産業を第一の産業というふうに、今、非常に漁業後継者も減っている中で、海に出て漁をする、もちろんそれが基本ですけど、そこにはやっぱり今までと本当に発想を変えて、海のものを陸上で養殖することもあるし、海面養殖もありますので、その辺は積極的に私はやっていく必要があるんじゃないかなと。待っていても誰も来ません。ですから、そういうところに、勝浦はメニューをつくってありますよというふうなことも発信していく。

そのためには、すぐに、じゃあしたからというわけにいきませんけど、この計画、もう1年、実施計画が、4年間の完結する場がありますので、そういうところにおいて、やはり検討していく。そして、この4年間でできなければ、今度、第2期の実施計画、中期実施計画の中に、具体的な内容をもっと盛り込んでいくということが必要ではないかなと思いますので。

今回、予算上がっている中では地域の、実施計画ではなくて基本計画ですね、それもつくっていくと、来年度から。そういうことがありますので、ぜひともそこのところはもっと前向きにやっていくべきではないかなと思いますので、もう一度、加藤副市長にお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。ぜひ前向きに考えていきたいと思っておりますし、我々何もしていないわけではなくて、6月の定例議会で企業立地促進条例を改正させていただいて、企業立地奨励措置について見直しを行いました。それまで養殖業等、限られた業種しか、その奨励措置使えませんでしたけれども、今回それを、日本標準産業分類に規定されている業種であれば全て対象になるというふうに拡大をしておりまして、これをもって養殖業の進出も積極的に推進してまいりたいと思っていますし、私を含め農林水産課を中心に、今、陸上養殖をされている事業者を今後訪問する予定も実はございまして、市内の水産会社と連携しながら、その可能性について日々研究をしておりまして、もう一度言いますけれども、前向きに水産業

の振興について考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 私は何もやっていないとは、もちろん申しません。今回、市長の行政報告の中で、勝浦市藻場保全対策協議会が設置されて、今後、磯根の漁業について積極的にやっていくんだと。ここには民間の会社、大きな会社が入ってやってくれている部分も説明もありました。今回そのことも聞こうと思いましたけど、時間の関係ではありますが、協議会が立ち上がっている。では、やっぱりその協議会等々も同じ漁業関係者の人たちが参集してやっているので、そういう中でも、この検討をしていただければというふうにお願いをしておきます。

次に、農林業の振興の部分で何点かお聞きします。

まず、この中で農林業の振興の概要としては、農産物のブランド化及び販路の拡大を推進して、生産農家の経営所得の安定を図るとともにブランド化された農産物について様々な媒体を通じて効果的な情報を発信しという計画はあるんですね。

ただ、先ほどの市長答弁の中では、非常に難しいことに直面していると。結果的には勝浦市の農産物、基本は水稻、そのほかにも園芸農家もありますけど、なかなか難しい。以前は柿や、キウイフルーツや、そういうものを市が推奨して作ってきましたけど、なかなか長くもたない。キウイフルーツは数軒の農家、まだやっていますけど、そういうところがやっぱり勝浦のブランド、農産物ブランド、米。確かに米は、このいすみ米ということではありますけど、現状は非常に難しいと。

ただ、この農林業の振興も、先ほど言った水産物の振興も、これ同じ第1次産業の振興として、これは勝浦市は絶対やっていかなければいけない部分であります。

水産物では、勝浦釣り寒マカジキ、これは千葉県のブランド水産物に指定されていますし、勝浦産ひき縄カツオ、これもひき縄のカツオ、これは外から来るカツオでなくて、勝浦市の市内の漁船が出ていて、ひき縄で釣ってきているカツオ、これも県のブランド水産になっていますし、今1階に展示しているキンメダイの関係、そのキンメダイも勝浦灯台沖きんめ鯛ということでブランド化になっている。

水産物のほうは、そういうふうにブランド化は一つ一つ進展しているんですけど、農産物、何を目指していくのかというところは、先ほどあったとおり非常に難しいというのは私も承知していますので、今後こういうものPRに努めますよということでありましたが、このことについては、実は令和3年12月の私の一般質問の中で、そのときは大きなテーマとして、農業及び漁業の振興対策と生産物販路拡大に対する施策についてということで、これ1本で一般質問させてもらった経過がございます。

その中で農業の振興策、それと漁業の振興策については、この生産物を生産額を上げていく、そして農家も漁業の水産関係業者も、やはり後継者ができるような農業、漁業を推進していくことで、そのような答弁がありました。

それともう一つ、PRと販路拡大の中では、以前あった直売所関係の、いわゆる道の駅なり海の駅、海の駅というか、海に面した道の駅等を推進する必要もあるということを話させてもらった中で、やっぱりこの農産物、海産物の6次産業体制の整備等もやっていきますよということがありましたが、その辺がどのように。これ令和3年ですからね。やっていきますよという答弁がありましたので、その辺がどのように協議されてきたのか、お伺いします。短くお願

いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。6次産業というところでございますが、2次産業、3次産業の事業者の撤退というところもございまして、6次産業化、こういったところでこういったところができますというところまでは話が進んでいないというところが事実でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 話が進んでいないというよりも話をしていないんじゃないかなというふうに思いますけど。ちょっと厳しい言い方だけど。やっぱり勝浦市のこの産業を育てていくという言葉は非常に簡単なんですけど、じゃ、どういうふうにやっていくかということになりますね。あと販路についても、売れなければ、お金にならなければ、これは作るほうも作りませんので、そういう場所もつくっていく。

そして、この令和3年の質問の中で最後のほうに、私はこの中でフィッシャーマンズマーケットという、これはもう何回もこの場所で言っていますけど、要は販売し、PRしていく場所をつくることについて伺ったところ、当時副市長の竹下副市長が、ただいまの質問にお答えしますの中で、私自身もフィッシャーマンズマーケットについては必要性を感じておるところでございます、したがいまして、今後なるべく早期に関係の事業を着手できるようにしてまいりたいと考えてございますというのが3年前です。今、副市長、どのように考えますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。ただいまの件につきましては、当時、私も確かにそう言ったと思っております。しかしながら、なかなか、この海業というのは進みづらいというところがございまして、今その辺の検討会議を立ち上げて、今、全庁挙げてやっているところでございます。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 今、副市長のほうから出ましたけど、やっぱり今の件に関しては、私もここで、岩瀬清議員も含めて、海業の推進を今しているところです。1階の展示についても、実は海業推進議連——今3人しかいませんけど——が協力して、ああいう展示をさせていただいています。そんな中で、やっぱりこの漁業については、今、副市長答えたとおり、推進してまいりますということで、これはみんな、いつも最終的には答え、そこに来るんですけど、ぜひとも強力にしていただきたいというふうにお願いします。

続いて、実は今日も漁業関係者、農業関係者の方が傍聴に見えていて、その辺はしっかり聞いていますので、今後の漁業、農業について、市民の方も聞いているということを念頭に置いてください。

あとスポーツの振興については、これ北中をやりますよ、これ何回言わせるんですかね、教育長。もう10年前からこのことは言っていますが、当時、野球場の計画をつくって、それがもう今、これ何回聞いているけど、まだ生きていますよという答弁をもらっていますが、今、教育長の答弁だと、あまり積極的にやろうと、今の現状を守っていこうというぐらいのことしか考えていないようなんんですけど、その辺について、やっぱりここを北中。

スポーツ振興は非常に大事だと思うんですよ。ゆうべもバレーの試合があって、本当に見て

しました。スポーツという、テレビでやると、今のドジャースじゃないけど、ショットちゅう見ていますけど、スポーツというのは誰しもが参加できる、そして健常者じゃなくて障害者も今スポーツについて積極的に参加している中において、やっぱり勝浦、スポーツの一つまちということで、今まで1次産業の話ばかりしていますけど、その辺を踏まえて、ぜひとも前向きな検討してもらいたいと思いますが、答弁お願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答え申し上げます。現状の北中の野球場というところですけども、やはりスポーツ協会とも、先ほど答弁しましたように、いろいろ話、あるいは状況も聞きました、昨年のときもお答えしたとおり、これを新たに新しい野球場を造るというようなことは現状としては非常に厳しいかなと。また、やはり必要なニーズというところもあると思いますので、そういったところを踏まえて、今後どうしていくかは引き続き検討していく。申しましたように、今の野球場で使えるところは整備をしていくというような考え方で今のところおります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 毎回、もう10年間、同じ答弁聞いていますので、そろそろ違うかなと思ったけど、やっぱり同じですね。そのところは、勝浦市を考えてください。1次産業もそうですが、勝浦市をどうするかということを考えていただきたいというふうに思いますので、教育関係もぜひよろしくお願ひします。

あと残り4分なので、4分の中で寄附金のふるさと納税に触れていいかと思います。

先ほども市長から説明ありましたけど、ふるさと納税が34億、1年間で減ってしまったと。これはそれなりの要因がいっぱいあります。その34億取り戻せということではありません。これから先、その50億60億していたときには、市内の業者の本当に努力もあったと思いますが、やはりこれは大きなのは、令和5年の10月の制度改革があります。その制度改革について、やっぱり市ももっと、その前にいけば、7割返礼品を出して、商品券を出して、えらいことになったことがありますけど、そういうことも踏まえて、今までの過去のことからして、新しいこのふるさと納税について検討会を、検討していると思います。企画課だけで検討するんじやなくて、全庁挙げて、また市民も巻き込んだ検討は、私は必要ではないかなというふうに思います。

そこで、やっぱり減ってきた部分について、これを30億も増やす努力はもちろん必要であろうかと思いますが、新しい返礼品を作っていて、魅力ある勝浦を売り込んでいく、そこが私は大事じゃないかなと。

今回、6月の議会で、岩瀬清議員のほうで、お米とプラスした、タンタンメンとかありましたけど、実は昨日、その辺ずっと調べていったら、もう出ていますね。勝浦産のお米と勝浦のタンタンメンを合致した返礼品が出ています。

そういうことで、今年は米が非常に高い。1俵3万2,000円というお話、出ていましたよね。これはあまりにも異常に高過ぎる部分もあるのかなと思いますけど、生産者の方からすれば当たり前ぐらいのことになってくるのかなと思いますけど、そのところを踏まえて、やっぱり今高い。これから消費者のお米も、恐らく4,000円台が当たり前になっちゃうことかなと思いますけど、その辺を踏まえて、この今、勝浦市が進めている、その辺のふるさと返礼品、この

関係について、加藤副市長からお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。勝浦市のふるさと納税につきましては、令和7年度から中間事業者を変更しまして、株式会社ローカルとタッグを組んで、ふるさと納税の見直しを行っております。これにつきましては、これまでの考え方、大きな会社と組んでいた令和6年度以前とは比較して、機動的、弾力的に、制度の改正も踏まえて、返礼品の見直し、それから磨き上げ、発掘、そういうことに取り組んでいるところであります。

現に一昨日、株式会社ローカルと企業立地及び地域貢献に関する協定を結びまして、そのローカル自身も一返礼品提供事業者となって、お米の提供を始めておりまして、約1か月たちますけれども、非常に好調に寄附を頂いているというところであります。

市長からの答弁にもありましたとおり、34億失っておりますけれども、私の受け止めとしては、昨年度16億6,000万円、これを企画課、そして担当の職員はじめ、しっかりと守ってくれたというふうに思っています。ここからしっかりと上乗せをしていく、そういう取組が今、市として求められているものというふうに思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） ふるさと納税の寄附金を活用した事業、今年が15億9,000万、昨年度が18億5,000万、来年度もっと低くなるかもしれません、その辺も踏まえて、ふるさと納税については力を入れていただきたいというふうにお願いして終わりにします。

○議長（戸坂健一君） これをもって、鈴木克巳議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、戸部薰議員の登壇を許します。戸部薰議員。

[1番 戸部 薫君登壇]

○1番（戸部 薫君） 日本共産党の戸部薰です。ただいまより登壇して的一般質問を行います。

御承知のとおり、外国人も含めた日本の総人口は、2008年に約1億2,808万人となり、ピークを迎えました。しかし、その後は減少を続けています。理由は、出生率の低下と日本への移民流入の少なさが大きく影響していると言われております。そして、政府の発表では、2024年の総人口は約1億2,380万人となり、前年2023年と比べますと約55万人の減少であります。また、2024年の出生数は約68万6,000人であり、70万人を割りました。さらに、本年2025年の日本の総人口は、政府の推計で約1億1,985万人であり、前年と比較しますと約93万人と減少するというふうに報道をされています。さらに、政府推計では、25年後の2050年には、日本の総人口が9,515万人となり、1億人を割ると見込まれているところであります。ここで注意をして見ておかなければならぬことは、大都市圏では人口増加または横ばいが推計される、見込まれる一方で、地方での人口減少が増加傾向にあるという予測であります。

こうした問題を解決するには、基本的にですが、長期の見通しを持った産業の発展、同時に、働く人たちの実質賃金のアップで、そうした経済の好循環、さらには国民が安心して暮らせる

福祉、医療、教育などの充実は欠かせない課題であると私は強く思います。なぜならば、若い世代が結婚、出産や子育て、教育、予期しない疾病等への対応などに対して大きな経済負担がかかるなどの理由から、不安を抱いていることも明らかになっているからであります。

幸いこの勝浦市におきましては、こうした状況を踏まえて、様々な施策を展開することに執行部の皆さんの努力が払われています。例えば、御承知のように、子どもと子育て家庭に限つて言えば、小中学校の給食費の無償化、18歳になった年度末までの医療費の全額補助、スクールバス運行や通学定期券の補助などなど、その代表として挙げられます。こうした施策の継続とともに、より一層の充実を願うものであります。

したがって、私は、本日は、子どもの未来応援課の設置条例に賛成をした者の1人として、人口減少中の本市の出産、子育て、保育、教育等に関わる施策の充実を心から願い、勝浦市こども計画の施策成功のために市長にお伺いをいたします。

勝浦市こども計画には、今日の子どもを取り巻く厳しい環境下にあっても、「こどもまんなか 明るく元気なこどもと笑顔があふれる勝浦」という基本理念の下、こども大綱が目指すこどもまんなか社会の実現に向け、誰もが未来に希望が持てるよう支援してまいりますと市長の言葉が載っています。このことについて、より具体的な市長の見解、あるいは説明をお伺いいたします。

以上、申し述べまして、登壇しての質問といたします。よろしくお願ひをいたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

出産、保育、子育て、教育等に関わる施策の充実に関する勝浦市こども計画における具体的な見解及び説明についてであります。全ての子ども、若者が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等に関わらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的、精神的、社会的に、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるとされるこどもまんなか社会の実現により、子ども、若者が自分らしく、自らの希望に応じてその意欲と能力を生かすことができる社会になると考えます。

このことを踏まえ、「こどもまんなか 明るく元気なこどもと笑顔があふれる勝浦」を掲げました。全ての子ども、若者、妊産婦、子育て当事者が、誰一人取り残されることなく、未来に希望を持ち、地域で遊び、学び、健やかに育つことができる勝浦市を目指してまいります。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） 市長、答弁ありがとうございました。

できましたら、もうちょっと具体的に内容を御説明いただければ大変ありがたかったなというふうに思います。しかし、大事な点が踏まえられておりました。例えば最後に述べられた、未来に希望を持ちというこのフレーズでありますけれども、私も本当に同じように考えます。

といいますのは、今、スマホ、Y o u T u b eなどを見ますと、次から次へと、これが真実なのか、そうでないのかというのが分からぬような状況が、今、つくられています。そうした中で、若者たちにとって、全員とは申し上げませんが、ニュースなどを読みますと、自信を持って未来に向かうことができない、そういう不安感を常に抱いているというようなことが

新聞などでも時々、論じられています。そういう状況ですので、このことを基本にして、ぜひ、私の今日の質問は、もっともっと子どもたち、あるいはその保護者に寄り添った施策が充実されることを願いまして質問をいたします。

そのためには具体的に質問しないといけないというふうに思いますので、こども計画、この分厚いものですが、一生懸命読ませていただきました。最初に先ほどの市長の言葉があったわけです。このこども計画の中には、5年後には出生者数50人を目指すという、そういう大きな目標が掲げられています。その後も、50人を下回らないように様々な取組を進めていくんだということが計画として入っています。そういう状況ですが、一方で、もうちょっと大きな小学生や中学生に目を向けてみると、いまだに教職員が未配置で担任がいないということが、この勝浦ではありませんけれども、そういうことが起こっているわけです。したがって、保育園、こども園、失礼しました、こども園や保育所、そういうところにあっては、きっちりとした受入体制がどうしても必要だと。

そういうわけで、最初にまずお聞きしたいのは、勝浦市には勝浦こども園、それから上野保育所者、総野保育所があります。それぞれの施設の子どもが入れる定員、及び、現在、なるべく直近がありがたいんですが、そこに在籍する、在籍という言葉は使っていいのかどうか分かれませんが、通っている子どもたちの直近の人数を教えていただきたいと思います。お願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

勝浦こども園、上野保育所、総野保育所の定員と在籍数についてありますが、令和7年9月1日現在で申し上げますと、勝浦こども園は定員200名、在籍児童数134名、上野保育所は定員90名、在籍児童数51名、総野保育所は定員110名、在籍児童数18名です。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。

計算しますと、定員は合計400人、それから、9月1日現在の通っている子どもの数は203人ということになりますね。400に対して203人、十分な施設としての受入体制は整っているということですね。

私ちょっと計算しました。5年後に50人です。それをそのままずっと続けていますと、10年後にはもう、例えば50人ないし55、56人、60人になったとしますね。そうすると、その時点できども園や保育園に通う子どもの数というのは、ゼロ歳も、生まれた、全員と考えてみれば300人を超すわけですよね。ぜひそうなってほしいというふうにすごく強く思うわけです。そういう300人に対応する定員なのかなというのがちょっと疑問に思ったものですから、質問をさせていただいたわけです。これで安心をいたしました。ぜひそうなるように、私どもも支援をできたらなというふうに考えております。

そうしますと、今度はお子さんを預かる保育士のほうです。先ほど小中学校では、全国的に見ると教員未配置で担任もいない学校もあるというようなことが、最近、報道の数は少なくなきましたが、そういうことが言われています。せっかく子どもたちが通ってきた、しかもよちよち歩き、あるいはそれ以前の子どもも帰ってきた。そんなときに保育士がいなかつたら一体

どうするのかという問題になるわけでありますので、つい数年前も含めまして、この間、保育所の保育士の配置基準というのはかなり変わりましたと思うんです。72年ぶりに変わったとかなんていう話も聞いております。

そこで、最新の情報として、保育士の配置基準について質問をいたします。恐らく小さなお子さんと5歳児とでは配置基準が違っているのかなというふうに思いますが、例えば子ども何人につき保育士1人とかって、こうなっていると思います。そのことをお尋ねしたいのと同時に、勝浦市のこども園、2か所の保育所、この基準をきちんと守っているか、満たしているか、その辺について答弁をお願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

保育士の配置基準についてですが、国の定める人員配置の基準では、ゼロ歳児は保育士1人当たり子ども3人まで、1歳から2歳児は保育士1人当たり子ども6人まで、3歳児は保育士1人当たり子ども15人まで、4歳児から5歳児は保育士1人当たり子ども25人までとなっています。なお、全ての保育所、こども園で配置基準は満たしております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございました。よく分かりました。

そこで、配置基準は満たされているということですので、また、これ、余計な心配かもしれません。杞憂に終わることを望んでいるわけですが、年度途中から入園する、例えば勝浦に転居してきました、小さなお子さんがいました、ぜひ保育園に入りたいです、こういうような場合、現在の基準、保育士の基準は満たしているわけですけれども、そういうふうに新たに入園希望者があつて受け入れようとするときにはどのような対処をされますか、教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

途中入所の場合の対応なんんですけども、各施設の職員の配置については、各施設の定員や実情に見合った職員を配置しております。途中入所については、保育士の配置基準を超過しない範囲で受け入れを行っております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。基準を満たしながら、その範囲の中で受け入れをしていくという答弁だったと思います。

さらに、年度途中で保育士の方がお辞めになった。つまり何らかの事情、例えば介護だとか、あるいは病気になっちゃったとか、そういうことはあってほしくないんですけども、何らかの理由で退職者、保育士の退職が生じた場合にはどのように対応されますか、教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

年度途中で保育士の退職者が生じた場合の対応でありますが、配置されている職員での対応が可能かどうかをまず検討を行い、現状の職員での対応が困難な場合は、会計年度任用職員を

採用する、雇用するなどにより対応いたします。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

今の御説明といいますか、答弁を受けて、私すごくうれしくなりました。といいますのは、保育士が足りなかったら年度途中、会計年度職員を雇用する予定だという、そこまで踏み込んで答弁をいただけるとは思っておりませんでしたので、大変だとは思いますが、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

それから、関連してなんですが、お子さんの中にはかなり、どう表現したらいいんでしょうかね、難しいお子さん、専門家の保育士でも、その子どもをお預かりして育てていく、面倒見していく、面倒という言い方は正しくないですね、保育をしていく、そういうときに難しいお子さんもいるんじゃないかなというふうに思うんです。病気がちだったらお医者の助けを借りればいいわけですけども、そういうことだけではなく、結構、マンツーマンで対応しなければいけないようなお子さんもいらっしゃるのではないか、勝浦市にいらっしゃるかどうかは分かりませんが、新聞などを読んでいますと結構そういう記事が目につきます。そういう場合の対応の仕方、簡単に言うとマンツーマンで対応しなければいけない子どもさんの場合は、現在、もし事例があったとしたらどのように対応されているのでしょうか。また、今後、そういう状況が生じた場合にはどういうふうに対応されるのでしょうか、教えてください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

マンツーマン対応が必要なお子様の場合ということでございますが、配置された職員の中で柔軟に対応しておりますが、適正な保育、そういったものを確保するために、状況によっては会計年度任用職員を雇用するなどの対応をしております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 安心いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に移りますが、今度は費用の問題についてお尋ねをしたいというふうに思います。私、実は三十数年前、子ども2人をパートナーと一緒に育てました。朝、送つていって、夕方、迎えはパートナーに頼むと、そういうような状況をやってきましたが、そのときは保育料が結構かかりました。今はあまりかかってないような、もしかしたらゼロ円だというようなお話を聞いているわけですが、こども園、それから保育所の毎月の保育料、基本的なものも含めて、恐らく所得によってそれは金額に差があるというふうには推測はいたしますけれども、多分、ゼロ歳、2歳、あるいは3、4、5歳児では違うのかなとか、いろいろ思いますけれども、この保育料という言い方でいいんでしょうか。これについて教えてください。お願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） 保育料についてお答えいたします。

3歳から5歳児につきましては、令和元年10月からの国の幼児教育・保育の無償化の施策により無償化となっております。ゼロ歳から2歳児については、所得に応じて保育料は異なっておりますが、令和7年度からは市の独自施策により無償化と、無料となっております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。

結論的に言えば、保育所に通っているお子さんの保育料というのは全部ゼロ円だという理解をしたいと思います。その中でも3歳から5歳児については令和元年度から、それから、ゼロ歳、2歳児の保育料というの、今年からですね、今年度から市の施策によって無料になったということになります。そういうふうに理解をいたしました。

では、次に、保育料はゼロ円ということは分かったんですが、私、思い出しますと、当時、おむつを持っていったり、あるいはお昼寝のときのこういう小さな布団を月曜日に持っていました、金曜日ですか、当時は土曜日だ、土曜日に持ち帰ったりとか、そんなことをやっておりました。それとの関係で、現在は、おむつは、多分、紙おむつじゃないかというふうに思うんですが、結構消費するものですので、おむつ代の徴収、おむつ代を集めるなどということはおやりになっているんでしょうか。

それから、もう一つは、絵本とか、あるいは画用紙などを消耗したときのいわゆる教材費、こういったものは保護者負担なのでしょうか。それとも市のほうでそろえて買って、保護者から集めていないのでしょうか。

大変細かいことで申し訳ないんですが、市民から聞かれたときにちゃんと答えられるようにしたいと思いますので、その辺、質問をいたします。お願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

おむつやお尻拭きについては、個人で使用することから家庭から持参をしていたりしております。教材については、のりとかそういう個人用の文房具については各家庭の負担となっております。また、勝浦こども園では、個人が利用する教材として教育雑誌を保護者の負担により購入していただいております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。よく分かりました。

次に、勝浦市の場合、先ほども登壇して申し上げましたように、すばらしい施策の一つとして、小中学校の給食費というのは市の負担によって無料になっています。そこで、こども園や、それから保育所に通う子どもたちの食費についてお伺いをいたします。

まず、給食とは言わずに主食費、副食費という表記になっております。ですので、なぜこのような表記なのかということについてお尋ねをいたします。

それから、保護者の負担はどのようになっているのでしょうか。この点についてもお尋ねをいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

主食費と副食費の表現ということでございますが、主食費については、御飯やパンにかかる費用、いわゆる主食にかかる費用としております。また、副食費については、おかず、牛乳、おやつなどにかかる費用としてそれぞれ整理しております。令和4年度までは、保育所、こど

も園での主食については家庭からの持参をお願いしておりましたが、令和5年度から主食の提供を開始いたしました。この主食の提供開始と併せて、主食費の無償化を実施しております。また、副食費については、今年度から無償化を実施しております。

無償化の実施の理由といたしましては、子育て世代の経済的負担を軽減するということを目的として無償化としております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） 答弁ありがとうございます。

主食については令和5年から無料。それから、副食費、おかず、牛乳、おやつ等については今年度からでしたね、これも。令和7年度とおっしゃいましたので、今年度から無料になっているということになります。大変すばらしいことだというふうに思うわけです。しかも、保護者の皆さんのがんばりの負担軽減のためという理由もお話をいただきまして、ありがとうございました。

ですから、私、市長にお願いがあるんですが、質問じゃありません。勝浦市の場合、そうすると、生まれてゼロ歳から中学校卒業するまで、こども園や、保育所や、あるいは小中学校で食事する、食事といいますか、食べる場合、給食、これについては全て勝浦の子どもたちはゼロ円なんだという、そういうことを、私、今日、質問して、もしかしたらとは思っていましたが初めて分かりました。これ、もっともっとPRすべきじゃないでしょうかということを申し上げたいと思います。

これに関連して、この食事に関連してなんですが、これも私、質問書を作りながらいろいろと昔を思い出すことがありました。私事で大変恐縮なんですが、子ども2人育てて、2番目の子どもが大変な、生まれたときからのアレルギーの持ち主でした。新米のパパ、ママでしたから、なぜそののか分からなくて病院に連れていったら、1年半ほど、子どもが口にしたものを全て書き出してお医者さんに見せるという、そういう中でアレルギーチェックをして、今は30代半ば過ぎ、40近くの家庭持ちの男親に育つことができました。大変恐縮ですが、つまりアレルギーというのは本当に分からぬ問題なんですね。これは、子ども本人には責任のないことだというふうに私は思っています。

そういうことから、無料で食事を提供してくださる市にとっては大変ありがたいお話なんですが、子どもたちは喜んでいると思いますけれども、万が一を考えて、アレルギー対策というのはどのように取られているのか、現状を質問をいたします。お願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

アレルギー対策についてであります。まず、保護者から食物アレルギーに関する調査票を提出していただきます。この調査票に基づき、アレルギー該当食品をマーカーした献立表をこども園、保育所、また、保護者とで共有いたします。給食センターで調理された給食を食べる3歳から5歳児については、アレルギー該当食品が含まれるおかずは提供しないこととなっております。保育所、こども園で調理した食事を食べるゼロ歳から2歳児の場合は、食物アレルギーを持つ子どもに対しては個別に調理員が対応しております。その場合には、名札等を付して配膳するなど、誤って提供することがないよう対応しております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） 食事作り、調理の方法、そして出来上がったものを間違いなく子どもに届けるマーカーや、あるいは名札の配慮、本当にありがたいことだというふうに思います。ぜひ今後ともよろしくお願ひをいたします。

次の質間に移りたいと思います。子どもたちの送迎、送り迎えについてなんですが、パソコンで、市のホームページいろいろ調べましたら、3歳児以上が利用する送迎バスの件が載っていました。まず質問の1点目は、これは有料でしょうか、それとも無料でしょうかということが1点目です。

2点目は、総野保育所に送迎バスが運行されていない、これは何かの理由があるのではないかなどというふうに私は推測しました。ほかの保育園、こども園は送迎バスが運行されているんですけれども、総野保育所だけは運行されていない。なぜなのか、ちょっと気になりましたので、差し支えなければ御答弁をお願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

まず、送迎バスの料金については無料となっております。

次に、総野の保育所に送迎バスがないことについてでございますが、送迎バスの運行は、東日本大震災後に沿岸部の保育所の高台移転に伴い実施しているものであります。総野保育所については高台移転の影響がなかったことから、送迎バスの運行は行っておりません。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） 御答弁ありがとうございました。そういう事情があったわけですね。了解です。

続いて、時間外保育、延長保育の制度についてお伺いをしたいというふうに思います。前、議案の提案があったときに、もうちょっと詳しく質問すればよかったかなというふうに、今、反省しているところですが、時間外保育の時間外という考え方について、具体的には何時から何時までを時間外保育、延長保育というふうに考えていますというようなことを教えていただければありがとうございます。お願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

時間外保育、延長保育についてですが、延長保育については勝浦こども園で行っております。勝浦こども園では、朝7時半から夕方6時30分まで、これを保育標準時間としております。保育標準時間外の受け入れということで、朝の7時から7時30分、夕方の6時30分から7時まで、この受け入れに係るものを受け入れております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。分かりました。

それで、具体的になんですが、今年度の4月以降の延長保育の利用児童数、児童数じゃない、利用者、子どもの数、4、5、6、7、8、できればこの5か月間の延べ人数を、朝の場合と夕方の場合とに分けて教えていただけますか。お願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

延長保育の今年度の利用者数ということでございますが、8月31日現在で申し上げますと、朝の利用が延べで116人、夕方の利用が延べで40人となっております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） そうしますと、4、5、6、7、8、5か月で116人と40人ですから、毎月二十数人と10人近くが朝と夕方に利用されているということだと思います。私も子育てのとき、延長保育、使いました。大変助かりました。ぜひ皆さん、これ、利用されている方、大変喜んでいらっしゃると思います。

続いて、出産祝い金制度、それから在宅子育て支援制度についてお伺いをしたいというふうに思います。恐らくこれは今年度から始まった事業かなというふうに思うんですが、そのことについても教えていただければ大変ありがとうございます。お願いいいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。

出産祝い金制度、在宅子育て支援制度についてですが、いずれも令和7年度からの新規事業であります。出産祝い金については、第2子の出産に対しては20万円、第3子以降の出産については40万円を給付しております。また、出産祝い金制度とは別なんですけども、おむつ等給付券支給事業というものがございまして、全ての子どもの出産に対して10万円相当のおむつ等給付券を支給しております。

在宅子育て支援制度についてですけども、生後8週間に達する日の属する月の翌月から満3歳に達する日以降の最初の3月31日を迎えるまでの間、在宅で子育てし、育児休業手当とか、そういうものを受けていない方を対象に月額1万円を給付するものであります。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薰議員。

○1番（戸部 薫君） そうしますと、まとめますと、お子さんが生まれた場合は、1子、2子、3子に限らず、まずは10万円相当のおむつ券等が提供されるといいますか、ということですね。そして、さらに第2子、第3子になりますとそれ以外に20万円、それから第3子は40万円のお祝い金が支給されると、こういう理解でよろしいですか。ありがとうございます。

それから、在宅子育て支援制度についても、条件はあるものの月1万円、第8週、お子さんが第8週になってから3歳になった年度の年度末までということと理解をいたしました。

いろいろと答弁ありがとうございました。

また、最後になんですが、市長にお願いがあります。答弁は結構です。お願いです。まず、第1点は、ファミリー・サポート・センターの件についてなんですが、いろいろと調べましたら、3日前までの申込みで初めて利用が可能になると。実は私、昨日、今日の災害時の対応ということについて様々要望や議論がありました。そのこととこれを関連づけて考えてみると、例えば今、ファミリー・サポート・センターを利用しようとしても、3日前までに申し込まなければ利用できないということになっていますね。そうしますと、災害、例えば地震や台風などが起きた。したがって、電車はストップ。それから、道路も寸断されて家に帰れない。そ

いう保護者が頼れるところというのは、緊急時のそういう避難保育といいますか、そういうことが必要なんではないでしょうか。それも、子どもの未来を守る、応援するという立場から、ぜひともこれは何らかの形で事業化していただきたいということが1つ目です。

それから、2つ目に、今日、持ってまいりましたこれ、東京新聞の今年8月22日号なんです。これを見ますと、私もこれを読んでびっくりしましたが、香害、公の害ではなくて香りの害ですね。このことについて記事が載っていました。要するに、本人しか分からない、あるいはその保護者しか分からない、そういう害なんだそうです。したがって、周りの大人たち、子どもたちは、この香害について、香りの害について誰も気づかない。そういう、要するに、お医者に行きますと化学物質過敏症などという病名がつくんだそうですけれども、こういう香害についても、今日は私、勉強不足で質問できませんでしたが、今後、何らかの対策をしていく必要があるのではないかと。これ、この新聞記事を見ましたら、結構全国的には大変な問題になっているということが分かりましたので、それも2つ目の問題として、課題として、ぜひ市長にお願いをしたいというふうに思います。

3つ目に、先ほど来、いろいろ質問をさせていただいて、こども未来応援課をつくって今年の4月から新しく始まった事業は幾つもありました。それはやっぱり本当に子どものこと、その保護者のこと、勝浦市の未来を考えるならば必要なことだというふうに私は思っています。だから、こども未来応援課をつくる条例案が出たとき賛成した者の1人としては、大変よかつたなというふうに思っているところですが、今、何点か申し上げましたように、引き続き子どもたちの未来を応援して、そしてその保護者も安心して勝浦に住めるように、そういうふうにしていただきたい。

そのことを、ぜひ私はもっと積極的にPRすべきだというふうに思っているんです。例えば東京駅の、あれは京王線通路ですか、あそこに年間二百数十万円のお金を出してPRやってますよね、大きなパネルで。ですので、あそこ的一部分に、例えばですよ、例えば夏涼しく冬暖かく、そして、子ども子育てに全力のまち勝浦とか、例えばんですけど、そういうキャッチコピーをつけて、やっぱり勝浦は涼しいだけじゃないんだ。出産、子育て、それから子ども教育に町を挙げて、市が先頭になって頑張っているんだという、そういうPRを私はどんどんやるべきじゃないかというふうに思っているんです。

今の東京駅の地下通路にあるPRは、観光がメインになっているんですよね。それもとても大事だというふうに思うんです。でも、観光は、来てくださっても一日二日で帰っちゃうんです。でも、子どもを育てる環境のいい勝浦にということになれば、定住してくださるわけですよ。ですので、ぜひそういう点も考えていただきながら、PRの強化をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（戸坂健一君） これをもって戸部薰議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

[7番 狩野光一君登壇]

○7番（狩野光一君） 議長のお許しをいただきましたので、登壇しての質問をさせていただきます。会派つなぐの狩野です。

本日は、大きく3つのテーマについてお伺いいたします。最初に、マイカー乗合公共交通「ノッカル勝浦」についてお伺いいたします。本事業は、自家用車有償旅客運送の制度を活用し、市内の公共交通空白地域において市民の移動手段を拡充するための取組と理解しています。まずは無償で利用できる実証運行期間を設け、事業に対する認知を広めた上で、以降、有償運用に移行する計画であると承知しており、実証運行の予定期間は既に経過しているとの認識の下、質問いたします。1つ目、実証運行期間中の実績と評価をお聞かせください。2つ目、事業の進捗と現在の状況についてお聞かせください。

次に、部原簡易パーキングについてお伺いします。市内の公共駐車場、出水、墨名駐車場は、管理費用の削減、駐車場利用の適正化、観光振興原資の捻出等を理由に、今年4月1日より有料駐車場として運用されています。対して、同様に市内の公共駐車場である部原簡易パーキングについては現在もなお無料駐車場として運用されており、一定数の市民からの不満や疑念を受け取れる声が寄せられていることから、以下、質問いたします。

1つ目、当該駐車場整備の目的をお聞かせください。2つ目、利用状況、適正利用に対する市の認識をお聞かせください。3つ目、管理や運営に対する勝浦市の関与についてお聞かせください。4つ目、ほかの駐車場有料化との整合性に対する考え方をお聞かせください。

最後に、商店街のにぎわい創出についてお伺いします。市内の商店街の多くは、様々な理由により縮小や衰退が危惧される状況であると認識しておりますが、過年度来、商店にぎわい創出事業として複数年にわたり事業展開してきたことから、執行部におかれましても同様の認識であると理解の下、質問いたします。

1つ目、商店街のにぎわいを創出すること、その必要性について、市の認識をお聞かせください。2つ目、商店街のにぎわい創出に関する協議または活動の状況をお聞かせください。3つ目、商店街のにぎわい創出に向けた今後の計画や予定があればお聞かせください。

以上、登壇しての質問といたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいまの狩野議員の一般質問にお答えします。

初めに、自家用有償旅客運送「ノッカル勝浦」についてお答えします。まず、実証運行期間中の実績と評価についてありますが、ノッカル勝浦については、運行エリアを総野地区の蟹田、松野、中倉、市野川、花里地区を対象として、運行日を毎週水曜日及び金曜日の1日5便運行で、令和7年3月26日から無償による実証運行を実施しています。事業の実績としましては、令和7年8月22日現在で、ドライバー登録者は3名、利用登録者数は14名で、運行日44日のうち、実際に運行したのが22日、利用者は延べ74名となっています。事業の評価としましては、まだ利用者数は少ないものの、主に高齢者の移動の足を確保する手段として、今後、利用のニーズは増えていくものと考えております。

次に、事業の進捗と現在の状況についてありますが、ノッカル勝浦については、今年度中

の本格運行、有償化を図っていく予定であります。当初の計画では、無償の実証運行期間を半年程度で考えておりましたが、安定した事業実施ができる体制を整える必要があるため、実証運行期間を来年1月頃まで延長し、その間にドライバーや利用者募集の強化と並行して、交通事業者と有償化に向けた協議を進め、年明けに関東運輸局、千葉運輸支局へ事業の新規登録申請を行い、年度末の2月または3月からの有償運行を開始を考えております。

次に、部原簡易パーキングについてお答えします。まず、整備の目的についてであります。部原簡易パーキングは、千葉県が設置し、平成18年度に供用開始されました。部原地区は房総半島の南東に位置し、海岸に面し、眺望、環境に恵まれていることから、多くの観光客やサーファーが車で訪れます。しかしながら、近隣に休憩施設がなく、また不法駐車等により国道の通行に支障を來していたことから整備したものであります。

次に、利用状況、適正利用に対する市の認識についてであります。年間を通じ多くの方が利用し、ドライブ途中の休憩施設として、景観がよいことから観光スポットとして、またサーフィンを楽しむ方も利用しております。利用については、おおむね適正と認識しております。

次に、運営・管理に対する本市の関与についてであります。千葉県と勝浦市で、勝浦市部原の簡易パーキングに関する基本協定及び簡易パーキングの維持管理に関する覚書に基づき運営・管理を行っております。なお、維持管理及び運営に関しては、原則として勝浦市が行うこととされております。

次に、市営駐車場有料化との整合性に対する考え方についてであります。市営駐車場は、市営駐車場を利用する利用者に対する利便性の確保及び観光振興に係る施設の財源確保を図ることを目的としております。部原簡易パーキングは国道128号の休憩施設であり、道路利用者に休憩の場を提供することを目的としていることから、一概に整合性は図れないと考えます。

次に、商店街のにぎわい創出についてお答えします。まず、対策の必要性に対する市の認識についてであります。市の顔とも言える地元商店街に活気があることは、地域経済活性化の原動力として大変重要であると考えております。あわせて、商店街が将来的にどうあるべきかについて、勝浦市商工会や各商店会といった当事者の皆様と共に通の認識を持ち、方向性を共有していくことも重要であると考えております。

次に、関連する協議や活動の状況についてであります。現在、市では、商店街活性化支援事業として、勝浦市商工会、各商店会が主体となり、商店街等の活性化を狙った事業や商店街の組織強化を図る事業に対し、補助金を交付することにより、自ら考え、活性化のために取り組む事業を後押しし、支援をしているところです。そのほかにも空き店舗等活用支援事業として、商店街も含む市内の空き店舗等を利活用した起業や新規事業の展開を支援し、移住者や若者による新規出店を呼び込むことで、持続的な商店街形成のための支援も実施しています。こうした支援を通じ、勝浦市商工会や各商店会とも連携を図っているところであります。

次に、今後の計画や予定についてであります。今年度の新たな取組として、地域の観光業、商工業全体の活性化を図ることを目的として実施している朝空マーケットと中央商店会とのコラボ企画を実施し、多くの観光客や地域の皆様より好評を得たところであります。

今後は、こうしたソフト面での連携や商店街活性化支援事業の推進、また商店街の活性化に寄与することを目的とした商店街活性化推進協議会とも連携をしながら、商店街が持続的に自走できるよう支援を継続してまいります。

以上で、狩野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 御答弁どうもありがとうございます。

それでは、引き続きの2回目以降の質問とさせていただきます。まずは、マイカー乗合公共交通「ノッカル勝浦」について、こちらについての追加質問でございます。

質問の前に、このテーマを取り上げたのには、実は私、2年前、所属しておりました会派の行政視察で福井県の永平寺町、ここが自家用車有償旅客輸送について先進地であったことから、現地の視察をしてきたわけでございます。非常に効果も出ており、うちの地区でも、うちの地区でもトリクエストの出るような状況で、大変な好事例だというふうに受け取っております。ぜひ勝浦でも導入するべきだと、そのときは強く思ったわけでございます。

戻りまして、私も地区の役員さん等々にその実態について説明し、自分なりに予決算の見込みとか、計画、配車、その程度の計画表というものを簡単に作って、こういった活動はどうであろうかと相談をした経緯がございます。その中で、そういうことでできるんなら非常に意味深いことだねと、本当に賛同いただいたわけです。

ただ、いろいろと細かいことを考えていきますと、最後に来るところ、危険負担の部分です。区が、あるいはボランティアが運営したときに、万が一の事故あるいはトラブルがあったときに誰がその危険負担をするんだと。とうとうそこはクリアできないという状況がございました。これについて、私、この制度の問題点であるなという認識の下、永平寺町の資料とともに企画課のほうに提案としてお持ちした経緯がございます。

それから、その後、本ノッカル勝浦の事業が展開されるということで、2月でしたでしょうか、3月でしたでしょうか、総野集会所で行われました説明会のほうでお話を伺ってまいりました。そのときは、私、提案、こうしたらしいんじやないかという事業のイメージとはちょっと大分違っていたもので、どうなんだろう、大丈夫だろうかという不安もあったんですけども、いずれにしても、市内の交通事情を考えますと、もうどんな形でもいいからとにかく成功してほしいなというような思いで注視する事業であります。よって今回、テーマとして取り上げさせていただいた次第でございます。

では、追加の質問とさせていただきます。御答弁の中に、現状の利用者、登録者数について触れられておりました。ドライバー3名、利用者登録が14名であると。私個人的な感覚ですけども、ちょっと少ないよなというイメージがございます。この点についてはどのように評価されているか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） 今、議員がおっしゃられたとおり、確かにドライバー登録3名、ここが当初予定していたよりも集まりが少ないというところで実証運行期間を延長させていただきまして、その間にさらにドライバー募集の強化を図っていく予定であります。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） そうですね、その辺は私と同じ認識ということです。先ほど申し上げました総野集会所で行われた説明会のときには、地域の役員さん含め、非常に前乗りになってお話を聞かれていたんで、ああ、これはもう積極的な方が多いんだなと感じたにもかかわらず、い

ざ実践となると、こういうものが現実なんだな。そういう現実というのは、今後の募集ですか広報にも生かしていかないかいけない部分じやないかなと感じたところであります。

続きまして、結果として少ないわけですけれども、この間、対象地域への事業の周知、これほどのように取り組んでこられたか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。

対象地域に対する周知につきましては、まず、区長さんのほうにドライバー募集、またノッカルの停留所になるようなところの選定の御相談等をさせていただきまして、それから利用者の説明会等も行っております。また、ノッカル勝浦について、広報かつうらへの掲載、該当する地区へのチラシの配布。これは、チラシの配布は該当地区に2回と、該当地区ではないんですが、勝浦地区にもチラシを配布しいたしました。また、それでもまだ利用が少ないところで、各地区で集まりがあるような場合に、担当職員が出向きまして、そこでの説明も何回か行っております。今後、またさらに、今も、現在もそういった各地区への働きかけを続けているところであります。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。

地域への周知というのは、手を替え品を替えというんでしょうか、様々なツールを使った中で取り組まれているということについて分かりました。今後とも引き続き、大変な事業だと思いますけれども御継続をお願いしたいと思います。

少ないとはいえた44日のうちの22日間、延べ74名の利用があるわけです。この間で、ドライバーあるいは利用者からの反響、あるいは直接的な声ですとか、あるいは管理されている方々が感じられた点、そういった点が何か特筆するものがあればお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。

現在のところ、まず、事故とか、そういうトラブルといったものはないということあります。また、利用されている方からはありがたいという言葉をいただいておりまして、ドライバーの方もやりがいを感じてもらっていると認識しております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 利用者がありがたく思い、ドライバーがやりがいある、もう最高の事業じゃないですか。さらに広報していただいて、実効性のあるシステム、そういったものになることをお祈りいたします。

とはいえた、この事業は試用期間が経過した後に大変高く険しい壁があると思っております。つまりは、現在は試用運行期間中ということで、これ、無料で利用できるわけです。これが、今度、本格運用になりますと有償化ということになるわけです。金額が幾らになるか、その辺はまた後々になるかと思うんですけれども、当然、有償化するには、避けては通れない採算化のラインという部分があると思うんですが、この辺については、ちょっとある程度、その規模感というものを考えていることがあればお教えいただきたいんですが、どの程度の利用によっ

て本格運用が可能であるかという部分、もしお手元、資料があればお聞かせいただきたいんですが。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。

まず、採算という面で考えますと、これは非常に難しい交通手段であります。まず、既存の公共交通とのバランスを図っていった中での運用になりますので、好きなときに運行できるというような状況ではないので、非常に採算ベースでは厳しい状況があります。ただ、その目標の人数としましては、ドライバーが、まず有償化に向けては実際に動けるドライバーが5名程度、利用者は15名から20名ぐらいを目安に実証化に向けて検討しております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 大変失礼しました。幾らで運行するのか、その辺もまだ未定な中でなかなか出せない部分について質問してしまいましたけれども、ただ、目標として持っておられるドライバー5名、そして利用者が15名から20名という部分、これを見ますとあと一歩、募集、応募者があればクリアできる部分かと思いますので、御努力をいただきたいと思います。

最後には、これ、質問ということではないんですが、一言申し上げたいのは、この事業というものは、基本、高齢者、多くの若い方は自家用車等々で自分で交通手段を持っているわけですから、それらを持たない方となりますと、基本、高齢者ということになろうかと思います。仮に本事業、想定どおりにうまくいかない、ケースによっては取消しということもあるかと思いますが、取消しになったときに、じゃあ、次のことを一から計画し始めますと、また、それだけ時間が空いてしまいます。高齢者の方々は待っていてくれません。いずれ必要じゃなくなる時期が来ます。ぜひともそういった方々が、外出する意思があって、外出する手段を欲している間に必要な手当てをしてあげられるように、簡単に言えば二の矢、三の矢というものを用意していただけだとありがたいなと思っております。

ここは質問ではありません。気持ちとしてお伝えをさせていただきます。

では、引き続きまして、部原簡易パーキングについてお尋ねいたします。まず、この件について、今回、質問に取上げたのは、まずこれ、市民の声に基づくものだということを申し上げておきたいと思います。市民の声って一体何なのというところですが、実は私、先般、市営駐車場の有料化をめぐって、私は反対の立場でおりました。しかしながら、私が反対だから市民が反対とは限らないという考え方の下、市民の総意というものをどうやって確認したらいいかということで、個人ではありますけれども、無作為抽出の形でアンケートを実施しております。サンプルは非常に小さいものですが、統計上、信頼度90%を超えるという数値が得られましたので、市民の声として扱わせていただきたいと思います。

その中で特出するものは、当然に出水、墨名の駐車場について有償、これについてどう思いますか、あるいは料金はどう思いますかという、そういう設問を行ったわけですけれども、設問以外に自由記載という欄を作りました、そこに記載していただいたものに基づき、今回、質問させていただくということです。

わざわざ設問のないところにいろいろ書いてくださった方、返信数67のサンプルですけれども、67のサンプルのうち5名の方が部原駐車場について触れられています。5名ですので、そ

の内容をそのまま読み上げて、市民の声としてまずはお伝えしたいと思います。

勝浦地区、男性50代。部原の駐車場も有料化すべき、水道料金など、市の負担であるためとございます。

勝浦地区、女性50代。部原も有料化、水道が使い放題なんてあり得ない！！。

勝浦地区、男性30代。昨今の物価高、行政の財政面を考慮すると有料化にする、ごめんなさい、これは有料駐車場への意見ですね。ごめんなさい。部原の駐車場に、有料化については安いと思うという意見の後、書いてあります。部原の駐車場は水も無料で使い放題になっているという御指摘です。

勝浦地区、男性50代。部原駐車場は特に有料化を望むと。

総野地区、女性、年代未記入。国道128号線、部原セブン前駐車場はサーフィンをする方が多いようなので、そこは有料にしたほうがよいといつも思っています。

こういう5名の方のお話がありました。先ほど申し上げましたようにサンプル数が少ないんですが、これを母数に比例しますと、市内250名から300名の方がこのような意見を持っていると、そう取ることができます。それに基づき、私も疑問に思ったところについて質問をさせていただく次第でございます。

まず、駐車場整備の目的についてお伺いしました。ここの再確認ということです。御答弁の中であったように、この設備は国道の付随施設として布設されたものですよと。複数回、国道の休憩施設という説明がございましたが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、部原簡易パーキングは道路の付隨施設となり、休憩施設ということでございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 私も遠出、外出等をしたときに、サービスエリアを含め休憩施設には立ち寄ります。国道の付隨施設であり、休憩を目的とする設備、この設備にシャワー並びに足洗い場が設備されているのはどういった理由でございましょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答え申し上げます。

市長答弁でも、部原地区は観光客やサーファーが車で訪れますとございました。もともと部原地区はサーフィンで有名なところであり、部原簡易パーキングの利用者の中にサーファーや砂浜で水遊びをする方も見込んでいたために設置したと考えられます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） それでは、先ほどの質問、答弁に戻るわけですけれども、国道の休憩施設という位置づけ、それに加え別の目的があるという理解でよろしいですか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。

この簡易パーキングなんですけども、設置の際に勝浦市のほうからこれを設置してください

ということで県に要望した経緯がございます。その中で、道路利用者のサービスやサーフィン等の観光面での施設と捉えて整備をしているところもございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） では、国道の休憩施設並びに観光面、2つの目的を持った駐車場ということで理解をさせていただきます。

2つ目、適正利用に対する市の認識ということでお尋ねしましたが、おおむね適正に利用されていると、そういった御認識だということで答弁がございました。駐車場の利用については、駐車の皆様へのお願いということでありまして、その中の一説に、他の利用者の妨げになりますので長時間駐車は御遠慮くださいと、このように明記されております。ここで言う長時間駐車というのは、何時間を想定されていらっしゃいますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。

長時間の明確なことはちょっとこの場所では、現時点では設定はしておりませんが、これ、管理者、底地が千葉県になりますので、千葉県にもこの辺を確認しました。千葉県でも、やはり長時間の駐車はおおむね認めていると。その中で、やはり車を置いて、何日も置いてドライバーがいなくなると、そういうようなことをされると、その点については困りますが、現時点でそれに対する規制をするとか、そういうことは考えていないということでございました。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。どこだったか忘れましたけど、兵庫県のほうでしたかね、乗り合い用にパーキングを使って、実際にお昼を食べる人の駐車場所がないなんて問題になって、そういった事例も見てています。そういった意味で、車を置いてほかに出かける、あるいは乗り合いのためにそこに置く、そういうような使い方はやめてくれよという、そういう意味でよろしいですね。長時間という部分については、理解をさせていただきます。

続いて伺いますが、管理運営、これも市が行っているということですけど、本駐車場の管理運営に関する年間経費というのは幾らぐらいかかっているんでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。

部原簡易パーキングの維持管理経費ということで、これ、昨年度の、令和6年度の数字で御説明いたします。全体で181万5,443円。そのうち、消耗品で6万4,350円。電気代で16万2,852円。水道代で33万9,570円。あと、修繕料といたしまして、表示盤のところの鍵ということで2万944円。蛍光灯の修繕で2万6,730円。手数料といたしまして、浄化槽の検査手数料で1万4,000円。浄化槽清掃手数料といたしまして40万5,900円。委託料といたしまして、保守管理委託料で、これは、浄化槽の点検委託ですが4万9,280円。簡易パーキング維持管理委託料、これは、地元区にお願いしているんですが、73万1,817円でございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） ありがとうございます。

お尋ねしたのは水道の部分です。先ほど紹介した言葉にもびっくりマーク2つけて、水道が

無料なんてあり得ないと。折しも勝浦市は水道代が高いんだと、水道代の負担が大きいということで、過年度来、議論が続けられてきた中で、やはり日頃、無料で使っている状況を見れば、市民の気持ちとしてはいたたまれないものがあるのではないかと。私はアンケートの結果について申し上げましたが、これは個別に知り合いから言わされたことなんですかけれども、「おいおい、あそこはあれだね、タンクで水も持つていき放題なんだね」と。つまり、給水タンクを持ってあそこで水をくんで出かけていくと、そういう実態もあるそうです。

さらに加えて言えば、私がこの質問するに当たり、実際にどうなっているのか、実は初めてあの駐車場の中に入ったんです。日頃は車がたくさん、サーファーの車がたくさんでとてもじゃないけど入れないです。休憩で入るというような必要もないで使ってなかつたんですが、初めて入りました。私が行ったときには平日でしたので、15台ぐらいの車が利用していました。その車の台数を数えて、トイレの施設はどうなの、掲示物はどうなのというのを見ました。

その間、私が到着したときには、既にシャワー全開で使っている親子が1組、4人の親子がいました。私が、その後、掲示物を全部読んで、写真を撮って、トイレの中、どうなっているのかなと見て、こういう感じかと。じゃあ、帰ろうかというときに、まだ4人で交代で全開のシャワーを浴びている状態です。それを目の当たりにしている市民の心情というものも、やはり考えなければいかんのかなと、そのとき思いました。

もちろんこれはたった1回のことです。私が行ったのも1回です。1分の1だから全てとは言いませんけれども、少なくともそういう実態があるということは間違いかろうかと思います。そういう意味で、この駐車場の意義というものを考えなきやならんと、そういうふうに思ったわけでございます。

そして、最後の質問でございますが、市営駐車場、有料化しております。これはやはり必要性、観光原資の捻出であったり、駐車の適正化等々、それに必要性があるから有料化するんですよという説明の下、4月1日から有料になっていっているわけですけれども、それとこの部原パーキング、何ら変わりがないんじゃないのという感覚の中で、整合性についてお尋ねしたところでございます。

御答弁によれば、道路利用者に休憩の場を提供することを目的としていることから一概に整合性は図れないということですが、先ほど来の質問、御答弁の中でも、もちろん道路利用者の休憩の場でもあるけれども、サーフィン、海水浴等レジャーを楽しむための、そういった方々のためのものである。であるならば、墨名、出水の有料化のときにもあったように、レジャーを楽しむ方、例えば中央海水浴場に海水浴に行く方にもそれ相応の負担をしてもらうのは道理ではないかと。そういうロジックで有料化になったと思います。それがまさに部原駐車場に当てはまるのではないかというところで、一概に整合性は図れないというお話ではありますが、そうではないという私の考えがあるわけです。

最後の質問としてお伺いいたします。先ほど来、説明したように、駐車場の運用に対して不満や疑念を持つ市民が一定数いらっしゃるという事実、そして、国道の休憩施設であれば県が管理運営していくべきである。しかしながら、当該駐車場はそうでないというところ、管理運営は市に任せられているという点。そして、整備の目的には不法駐車、一部道路利用を正しくする不法駐車対策も含まれているということで、必ずしも運転休憩所とは言い難い部分、ごめんなさい、不法駐車対策が含まれているということ、つまり休憩所以外の目的も含まれていると

いう点。さらに申し上げれば、シャワー、足洗い場など設備されていることから、これが単に道路附帯設備ですよとは言い難い部分、そして市営駐車場と同じく有料化しても、1時間無料という範囲においては国道の休憩施設としての機能は失わないと考えます。

以上により、本駐車場については、さきの有料化した市営駐車場との整合に向けて、何らかの条件整備を進めていくべきではないかと思うわけですけれども、これについて市としてどのようにお考えになるか、竹下副市長、お答えいただけますでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。

市営駐車場との整合性に向けた条件整備を進めるべきというお考えだと思うんですけれども、端的に言えば有料化すべきじゃないかと言っていることだと思っております。まず、その前段として、議員がおっしゃっていた国道の休憩施設であれば県が管理運営すべきだという前段があつたと思いますけれども、これにつきましては、過去の設置経緯、こういうものを見ると、勝浦市が地域振興と観光振興を図る上で千葉県へ整備促進の要望を行った経緯があると。その結果において、道路利用者へのサービスとサーファー等観光面での施設と捉えて、基本協定及び覚書により勝浦市が施設の維持管理を行うこととなった、こういう経緯がございます。したがいまして、県が自ら管理運営すべきだというふうには、私どもとしては考えておらないところでございます。

それともう1点、市営駐車場と同じく有料化して、国道の休憩施設としての機能は失われないのじゃないかという御質問ですけれども、これにつきましては、あくまでも部原簡易パーキングというのは、道路区域内に位置し、道路の附属施設となってございます。これは御存じのとおりだと思っております。管理者はあくまでも千葉県でございます。その管理者である千葉県が有料化をして駐車場の料金を取ることについては、これは道路法上も可能でございます。しかしながら、あくまでも取るのは千葉県という形になりますので、市としてこれを取りなさいということについては、ちょっと私どもとしては、はい、そうですかと言うわけにはいかないという状況でございます。あくまでも管理者は千葉県。千葉県で、あくまでも道路法に基づいて料金徴収をすることは可能だという状況でございます。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 国道の休憩施設であれば県が管理するべきという部分については、そういった約束事があるということは、これは承知しておりませんでしたので大変失礼いたしました。この点については取下げをさせていただきます。

ただ、管理は千葉県という今のお話ですが、先ほどの答弁の中では管理運営は勝浦市が協定に基づいて行っているというふうな御答弁と理解をしておるんですが、一体どちらなんでしょうね。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 後段で言った管理につきましては、所有権的なことを言っているわけでございます。あくまでも維持管理ではございません。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 維持管理については、協定、覚書等によって勝浦が行うことになっている

けれども、あくまでも所有権が県であるがために、勝浦の判断で有料化ができないんだと、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） そのように理解していただいて結構です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。ここでいろんなお話を聞いてようやく分かったわけでございます。市民はその辺は詳しく分からぬ。現場の実態を見て、びっくりマーク2つけるような感情になるわけですね。何かの機会で、これはこういったものなんだということを御周知いただければ、その辺の留飲も少し下がるんじゃないかと思いますので、ぜひ御検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次、最後になります。商店街のにぎわい創出についての質問でございます。商店街のにぎわい創出については、過年度来、にぎわい創出事業と銘を打ちましてECモールの創設、あるいは配送事業ということで、何とか市内商店街を活性化させようという取組が行われてきました。残念ながら、期待した効果が得られずに事業が中断になったということも承知しております。それ以来、にぎわい創出という言葉が議会を含めふっと消えてしまったという、そんな感覚を持ったものですから、質問として取り上げさせていただきました。

商店街のにぎわい、このにぎわいというのは、どうなると商店街がにぎわったという判断をするのか、その辺のにぎわいの定義的なものをお持ちでしたらお聞かせいただきたいんですが、よろしくお願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

商店街のにぎわいにつきましては、まず言葉で定義させていただきますと、単に人が集まるだけではなくて、訪れる人々が買物や飲食、イベントなどを通じて交流して、継続的に人の流れが生まれるような活気のある状態ではないかというふうに思っております。これは数値的な目標の設定をしているものでございませんので、この辺は課題であるかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 誰しもが漠然とはイメージできるんですけど、それを言葉にしろという非常に難しい質問をしてしまったと思います。すみません。

ただ、事業として、前回もそういったものはなかったなと思うんですけれども、にぎわい創出をするという、その目標があるにもかかわらず、何をどこまで持っていこうというものがあまり見えなかつたなど、そんなように感じたところでございます。

それでは、続いての質問をさせていただきますが、先ほど言いましたように、前事業が終了後、とんと聞かなくなってしまったにぎわい創出という言葉なんですけれども、これに向か、にぎわい創出の必要性がなくなったということではないというのは先ほど来の答弁の中で分かったわけですけれども、にぎわい創出に向けたその後の協議というものはどのように行われているのか、頻度も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

にぎわい創出に向けての協議ということでございますが、まず一つに、先ほど市長答弁にもございましたとおり、協議会といたしまして商店街活性化推進協議会というものがございます。この協議会は、やはりにぎわい創出事業という、いわゆる2年間で終了した事業だけのための協議会ではないというふうに認識しておりますが、しかしながら、令和6年3月に最終的に集まって以来、それ以降、開催してございませんでした。しかしながら、やはりこの協議会を通して、現行施策の成果であるとか、地域のニーズであるとか、そうしたものを探していく必要があるというふうに考えておりますので、こうした協議会の皆様とも協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。協議体はあると。ただ、それが最終的には令和6年の3月以降、持たれてない、機会が設けられてないということですね。1年半という時期です。私がにぎわい創出という言葉を聞かなくなったなというのは、勘違いじゃなくて実際のことだったんだなと、そのように思いました。

そういう協議体、様々なものもあると思うんですが、そのメンバーというのは定期的に入れ替えが行われているんでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

この協議会の構成でございますが、勝浦市商工会、勝浦中央商店会、興津商店会をもって構成されてございます。メンバーという、委員さんということでございますと、その後、特別、入替えといふのはないところでありますけれども、構成は替わらず、メンバーについては、今後、適宜替わってもいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。構成する団体はもう固定されていると。ただ、団体の中での役席によってメンバーは替わるということはあり得るということですね。

ちょっとそこで思うのですけれども、基本的には、市役所としてはそういうことしかできないのかもしれないんですけども、商工会、あるいは商店会、ある程度の組織の中から代表者なり、選ぶのは、これはもうやむを得ないことだと思うんですけども、それぞれの団体で、内部で役職が固定されていたとすると、いろんなパターンで同じ方が同じ協議をするということになろうかと思います。つまり、簡単に言ってしまえば、同じ公式に同じ数字を当てはめている、それで違う答えを求めるよりもそれは無理ですよね。違う結果を求めるんであれば、公式を替えるのか、あるいは代入する数字、つまりは人を替えていくのかと、そういう工夫もしないと、新しい方法というのはなかなか見つからないんじゃないかなと思います。

そこについて、たまたま今回の、14日に立教大学のほうで取り組んでいらっしゃるビジネスマン発表会というのがあります。もう14日なんで非常に日程的にタイトなんですけれども、こういった内容のものを多く取り入れるとか、つまり先ほど言った話の中では公式を替えてみるというような、そういうような工夫も必要じゃないかなと、この質問を作りながら感じております。

ましたので、その辺、お話をさせていただきます。

最後になります。御答弁では、今後の計画、予定についてのお尋ねでございますが、御答弁の中には朝空マーケット、商店会、あるいは商店街活性化推進協議会との連携、支援ということでございますが、これらはさっきの創出事業以前から行われてきたものだと私は認識しております。商店街のにぎわいを取り戻すためにはこれでは足りないという御判断があったからこそ、さきの事業を展開してきたと考えております。

残念ながら事業は期待した成果を得ることなく終了しましたけれども、決して商店街の状況が好転したからというわけではないわけです。市としても、先ほどあったように、御答弁にもあったように、商店街に活気があることは地域経済活性化の原動力として大変重要であるというお考えを示されております。新規事業、当然に十分な調査検証に基づいた新規事業というのを、今後、企画して展開していく必要があると考えるのですが、市としてはどのようにお考えか、引き続き竹下副市長、お答えをお願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） にぎわい創出のために引き続き新規事業を企画していくべきじゃないかと、こういう質問かと思いますけれども、まさに議員のおっしゃるとおりだと私は思っております。しかしながら、この商店街のにぎわい創出等につきましては、地域再生の本質、こういうものは行政主導ではなく、あくまでも商工会や商店会が主体となって、行政がそこに伴走支援をする形こそ、持続可能で地域に根差したにぎわい創出の鍵があるのでないかというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） お考えについては分かりました。ただ、問題については共通した認識を持っているということで、今後、有効と思われる対策については、ぜひ積極的に取り組んでいただけますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（戸坂健一君） これをもって狩野光一議員の一般質問を終わります。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

[5番 岩瀬 清君登壇]

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。5番、市民市政会の岩瀬清です。よろしくお願ひいたします。

今回は1点だけ伺います。昨年10月に発足した石破内閣において、石破首相は地方創生20を起動すると公表されました。そもそも地方創生とは、平成26年の安倍内閣において、人口減少と地方の衰退の問題を一体的に取り組むとして、内閣の全ての国務大臣を本部員としたまち・ひと・しごと創生本部が設置され、まち・ひと・しごと創生法、いわゆる地方創生法が同年11月に成立し、今日に至っていると認識しております。

勝浦市におきましては、地方創生法に伴い作成することを義務づけられています、まち・ひと・しごと創生総合戦略を市のホームページで本年4月に公表されております。国は、地方創生20を起動し、本年夏にはその基本構想を作成することですが、それに伴い、現行、勝浦市の総合計画では、国の地方創生20の考え方との整合性を持たせ、より効果的に事業が実施で

きるようにするべく、現行の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を1年延長し、引き続き現戦略の下、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すと明記されております。

そこで、以上の経緯を踏まえ、市長に伺います。勝浦市における地方創生事業について、直近5年間はどのような結果であったか、またどのような施策や取組をしてきたのか、伺います。また、費用対効果はどのように分析されたのか、伺います。さらに事業成果等をどのように評価しているのか、伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中ですが、午後2時15分まで休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

まず、地方創生事業として、本市が展開した事業についてお答えします。まち・ひと・しごと創生法は、平成26年に人口減少の克服と地方創生の実現を目的に制定され、地方公共団体は地方版総合戦略の策定が求められています。現在、本市では、令和8年度までを計画期間とする第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、「安定して働くことができる場の確保」「新しい人の流れや関係づくりの構築」「子どもを産み育てる環境の充実」「ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現」を基本目標とし、関連する各事業を展開しており、国の制度を活用した地方創生推進交付金事業、企業版ふるさと納税、地域おこし協力隊、デジタル田園都市国家構想交付金事業などにも積極的に取り組んでいます。

次に、費用対効果の分析及び事業成果の評価についてであります。総合戦略に掲げられた事業の費用対効果等を客観的に評価するため、各事業の担当部署はKPIの達成度や事業の進捗状況を分析し、施策評価シートや事業実施状況説明書を年度ごとに作成しています。これらの資料の下、産官学金労等の関係者で構成される勝浦市地方創生総合戦略策定推進会議で事業ごとに評価検証がなされ、その結果を踏まえた各事業の改善や見直しを継続的に行っていところであります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 市長、答弁ありがとうございました。

自席より2回目以降の質問をさせていただきます。まず1点目としまして、総合戦略における4つの基本目標に基づく施策について、総合戦略に載っているこの4つの基本目標について、具体的にどのようなものであったか、お尋ねします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

総合戦略における4つの基本目標に基づく施策について、具体的にどうであったかというこ

とでございますけれども、市では第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、4つの基本目標ごとに幅広い事業を進めてまいりました。一つ一つできるだけ簡単に説明させていただきます。

基本目標1、「安定して働くことのできる場の確保」では、施策1、農林水産業の振興において、新規就業者の確保・育成、農林水産物のブランド化、6次産業化の推進及び勝浦漁港への外来船誘致活動の推進を図ってまいりました。その経過といたしましては、担い手確保に向けた各種支援策は着実に実施されており、特に農業分野では成果が見られます。一方、漁業分野では担い手不足が依然として課題であります。ブランド化の取組につきましては、商品化など、具体的な動きにつながっております。今後の販路拡大が期待されております。

施策2、商工業の振興では、商工会と連携した商店街の活性化、起業・創業、事業承継の支援体制の強化、企業誘致の促進、中小企業の経営近代化を図りました。その経過としましては、空き店舗再対策や創業支援は着実に進展しております、特に利子補給制度の見直しは明確な成果を上げております。

次に、基本目標2、「新しい人の流れや関係づくりの構築」では、施策1、観光振興による交流人口の拡大で、地域資源を生かした体験型観光メニューの開発、観光イベントの開催、DMOとの連携による観光地の基盤強化、戦略的な情報発信を行いました。その経過としましては、観光入込客数はコロナ禍から力強く回復しており、各種イベントの再開や情報発信の強化が効果的に実施されております。

施策2、移住・定住施策の促進では、移住・定住相談体制の充実、移住ポータルサイトやSNSによる魅力発信、空き家バンク制度の活用、若者やテレワーク実施者をターゲットとした施策を推進してきました。その経過としましては、相談体制の強化や積極的な情報発信により、移住への関心は高まっております。特に若者等定住促進奨励金制度は、定住促進に効果を上げております。また、空き家バンク成約件数も増加傾向にあります。

施策3、関係人口の増加に向けた取組の推進では、友好都市との交流促進とふるさと納税を活用したPRにより、地域と多様な形で関わる関係人口の増加を目指しました。その経過ですが、ふるさと納税は関係人口創出と財源確保の両面で大きな成果を上げてきました。しかしながら、令和6年度の実績では、前年度、前々年度と比較して大きく減少したこともあり、新たな返礼品の開拓や効果的なPRなど、継続的な施策の実施が不可欠でございます。

続いて、基本目標3、「子どもを産み育てる環境の充実」では、施策1、結婚のしやすい環境づくりにおいて、婚活支援体制の充実と男女の出会いの場の創出を推進しました。その経過ですが、計画した事業の進捗ははかどらず、婚活支援員の不在やイベント参加者の確保など、構造的な課題も抱えていることから、事業の見直しを図ることが求められます。

施策2、妊娠期から乳幼児期における支援では、相談体制の整備、経済的、身体的、精神的負担の軽減策を通じて、妊娠期から乳幼児期までの包括的な支援を目指しました。その経過としまして、こども家庭センターを新たに設置し、より効果的な支援体制が構築されました。健診受診率も高く、個別の支援が着実に届いていることがうかがえます。

施策3、学校教育期における支援では、保護者への経済的支援、特色ある学校教育の促進、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを進めました。その経過といたしまして、経済的支援、施設の受入体制、体験活動の機会提供のいずれにおいても高い水準で目標を達成してお

り、子育て世代にとって魅力的な環境が整備されております。

最後に基本目標4、「ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現」では、施策1、地域公共交通の確保において、公共交通網の維持に努めるとともに、デマンドタクシーの運行により、公共交通空白地帯の解消と利便性向上を図りました。その経過としましては、路線バスの減便という厳しい状況下で、デマンドタクシーの機能強化により移動手段の確保を図るなど、施策の強化をしているところでございます。

施策2、魅力ある地域づくりの推進では、生涯学習やスポーツ活動の機会を提供し、市民協働による自主的なまちづくり活動を支援することで、魅力とにぎわいのある地域の創出を図りました。その経過としましては、コロナ禍の影響から徐々に活動は回復しておりますが、市民文化教室参加者数は低調であり、施策の見直しを含めたサービスの提供の改善が求められます。

施策3、安心安全な暮らしの確保では、高齢者支援の仕組みづくりを進めるとともに、自助、共助、公助の連携による消防、防災、防犯体制を推進しました。その経過としましては、高齢者支援や防犯体制、防災体制は着実に進められているところであります。

以上で回答を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、きめ細かな答弁、ありがとうございました。

現在、今までの答弁の中で何点かお尋ねします。基本目標1の中で、成果として、農業分野ですけれども、担い手確保に向けた各種支援施策は着実に実施されており、特に農業分野では成果が見られるとおっしゃっていましたけど、具体的にどういったものがあるか、何点かお聞かせいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

農業分野での成果ということでございますが、担い手の確保に向けて、農業分野におきましては、地域おこし協力隊の方2名を任命いたしておりまして、現在、就業に向けて準備を進めながら研修をしているという状況のことを指しているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ちょっといろいろお聞きしたいところがあるんであまり深掘りはしませんけれども、多種にわたって何点かお尋ねします。

次に、同じく基本目標1の中で答弁いただいた、ブランド化の取組や商品化などの具体的な成果につながっておりと、これは農業と漁業の関係も含めてだと思いますが、今後の販路拡大が期待されていますという御答弁でしたけども、どのような商品開発がされているか、何点かお答えいただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。

こちらは水産部門になるかと思いますが、これまでの勝浦産ひき締カツオ等に続きまして、昨年度、県ブランドとなりました勝浦釣り寒マカジキ、こういったものを指しているのではないかというふうに思います。こういったものも、イベント等を含めましてPRのほうをさせて

いただいて、販路の拡大を図っているところでございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、ありがとうございました。

次に、施策2で、商工業の振興の中で、企業誘致の推進、促進としてちょっと回答がありましたけど、どのような取組をなさってこられたのか、その辺、伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

企業誘致の取組として、1例で申し上げますと、旧清海小学校の利活用を進める中で、多くの事業者と意見交換を重ね、公募も3回にわたって実施してきたところでございます。その結果、ようやく具体的な提案事業者の誘致が実現し、地域資源を生かした新たな展開に結びつけることができたと考えております。

また、6月には企業立地促進条例の改正も行い、これまで限定的であった対象業種を大幅に拡大いたしまして、企業立地の選択肢として選ばれる勝浦市、また、進出しやすい勝浦市となるよう努めているところでございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、ありがとうございました。

今の答弁の中に、清海小の跡地の関係の利活用の話がありましたけども、まだ、4月以降からの事業ですので、今、どうのこうの質問する状況ではないと思いますので、また半年ぐらいたって、約1年経過してからまた伺えたらと考えておりますので、その際はまたよろしくお願ひします。

やはり施策2の中で、空き家バンク成約件数も増加傾向にありますという御答弁がありましたけども、過去3年間などの成約件数は累計で、単年度それぞれ累計何件あったか、もし分かればお答えいただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。

空き家バンクの成約件数、令和4年と令和5年、令和6年度の件数をお答えさせていただきます。令和4年度が賃貸でゼロ件、売買で4件、令和5年度は賃貸で2件、売買で4件、令和6年度は賃貸で2件、売買で10件となっております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、ありがとうございました。

私もちょっと、今回、初めて今の御答弁の中のことを改めて認識したわけなんですけども、結構さばけているんですね。私の実感としては、どんどんちょっと空き家対策、必要不可欠だと思いますし、それに伴う移住・定住というのは、勝浦市においてもかなり重要な事項だと認識しておりますので、引き続きお願いできればなと考えております。

次に、基本目標4についてなんですけども、施策2、魅力ある地域づくりの推進で、生涯学習やスポーツ活動の機会を提供し市民協働による自主的なまちづくり活動を支援することでと、

魅力とにぎわいのある地域の創出を図りましたとありますが、活動を支援するという具体的な支援というのはどういうことがなされたのか、お聞かせいただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。

企画課で所管しています住民主導型地域づくり支援事業というのがありますと、そこでは、自発的に地域課題の解決や地域の活性化を目的とした地域づくりを実践する団体の活動に、補助金を交付する事業となっております。

具体的な補助の対象となった事業としましては、興津海岸の景観と環境を守るプロジェクトとして、ブルーフラッグの国際環境認証を受けた興津海岸と周辺の美化・環境保全活動を実施した事業であったり、プレーパークによる子どもたちの遊び場づくりとして自然の中で遊べる環境を維持し、体験できるプレーパークを定期的に開催し、子どもたちの交流を図る事業などが該当となっております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、度々、何度もありがとうございます。

次の質問ですけれども、地方創生に関わる国の交付金はどのような事業に活用されたか、直近5年ぐらいの事業をお教えいただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

地方創生に関わる国の交付金でどのような事業に活用したかということでございますが、ここでは総合戦略策定会議において評価したものについて御紹介させていただきます。令和2年度事業につきましては、かつうら観光ぷらっとフォーム事業、新型コロナウイルス感染症対策事業など5事業、令和3年度事業では公衆無線LAN環境整備事業など4事業、令和4年度事業では新たな配送サービス構築による商店街等にぎわい創出事業と（仮称）かつうら海中公園再生計画事業、令和5年度事業では、書かない窓口システム構築事業など4事業、令和6年度事業では、暮らしを支える地域モビリティ・ミックス事業など6事業が実施され、交付金を活用した費用対効果等、事業の成果を検証しているところでございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

私、まだ議員になって3年ちょうどぐらいなんですけども、今の説明、答弁の中で、半分ぐらいがまだ議員になる前からの地方創生事業だというふうに認識しますので、詳しくはまた、私も個人的にそれぞれの課長さん方のところに伺って、過去のことは伺っていきたいと考えております。

次の質問に行きます。総体的に見て、総合戦略事業をどのように評価してきているのか、伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

総体的な評価、これ、策定推進会議等々の評価も含めた形での評価でございますが、各基本

目標や交付金事業において、その成果に濃淡はあるものの、子育て支援や移住促進などは確実に効果を発揮しており、市の持続可能性を高める上で評価できる内容であります。しかしながら、市の人口は減少に歯止めがかからず、総合戦略の目的である人口減少と地域経済の縮小の悪循環を克服することはできていない状況であることから、引き続き、評価検証による事業の改善や見直しを継続的に実施し、効果的な事業展開を図ることが大事であるというふうに評価しております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

次に、計画事業のうち、途中で中止や変更した事業や取組はあったか、その辺、伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

計画事業のうち、中止や変更した事業ということでございますが、前段の質問でもございましたが、新たな配送サービス構築による商店街等のにぎわい創出事業は、ECモールの運用で一定の成果があったものの、ドローン配送でのコストや規制面での課題から事業は低調であり、令和5年度で事業が終了しているところでございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

今、課長の答弁いただいた商店街等にぎわい創出事業ですか、私もこれは議会だより等でも書いて市民の方にも周知した経過はありますけれども、約7,500万ほどの予算を、最終年度でしたかね、配分されていて、そのうち半分がふるさと納税寄附金ということで、結果的に、今の答弁の中に、ある程度の成果と、お弁当といいますか、そういう関係の配送事業に関しては、必要とされる御家庭に確かに有効な手段であったのではないかと思う反面、1件のドローン配送の注文といいますか、需要がなかった。これに関してはちょっとあまりにも、7,500万ぐらいでいって、今年度の当初予算で、先に私が申し上げましたお弁当等の配送の予算に関しては、たしか800万から900万ぐらいの間の予算配分だったと思います。そのくらいで済む事業に対して7,500万も入れたということは、言うまでもありませんけれども、これが民間企業であればえらい損失ということで、すごい話になってしまふのではないかと思うんですよね、大事業所でない限りは。

そういうた、しかし、地方創生ではありませんけれども、何かをやはり市民のためにやっていかなければいけない、やろうとする、そういう姿勢というのは、私は大事ではないかと考えております。ただ、このときは、照川市長の早期の判断によって事業を途中で取りやめになった経過がありますけど、私は本当に大英断だったと今になれば考えております。何もしないより、やはりよかれと思うことを市民のためにやっていただく、これが大変有意義な、重要な施策を展開する上で意識づけしていただいてやっていただけるのが一番だなと私は思っております。

それで、最後に、ちょっと加藤副市長にコメントをいただきたいなと思っているんですが、一昨年の12月の議会において、特例的に市長2名体制の議案があって、私、登壇して討論をい

たしましたけども、そのときに加藤副市長が、それまで地方創生人材支援制度で勝浦市のほうに赴かれているということを討論の中で申し上げました。そういった経緯を踏まえて、今後、地方創生に関して加藤副市長のお考えをいただければと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答え申し上げます。

岩瀬清議員からは昨年の6月にも同様の質問をいただいていまして、私、そのときは地方創生に係る意気込みをということで、今までこうだったからとか、これまで駄目だったからとか、あるいはやったことがないからということで諦めては駄目ですよねと。職員がチャレンジできる、市民がチャレンジできる環境をつくっていくことが、まずは地方創生のスタートになるんじゃないかなというお話をさせていただきました。そして、情報政策課長から、今、このまち・ひと・しごと総合戦略に基づいた事業の進捗について答弁させていただきましたけれども、まさに職員が、課長はじめ各担当課の職員がしっかりとチャレンジをした結果が出てきているのではと思っています。

ただ、この結果に全く満足することなく、これからも3年後、5年後、10年後の勝浦をしっかりと想像しながら、各職員が想像しながら業務に邁進する、それから関わる市民も一体となって様々な意見交換をしながら、目指すべき勝浦市を共通認識として持って地方創生に取り組んでいかなければならぬというふうに思っています。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 加藤副市長、大変ありがとうございます。加藤副市長のおっしゃるとおりだと思います。執行部の皆さんも、なかなか複雑な社会といえば社会なんすけれども、その中で人口減少、高齢化、少子化等、また産業面も含めてすけれども、ぜひ前向きに頑張っていただきたいなと思います。

また一つだけ付け加えていただきますけれども、もう2年ぐらい前、前の議会だったと思いますけれども、私、一番前のほうに座っていたときに、その当時、ここに座っていた議員の方が、ふるさと納税について、未来永劫、そのときは50億ぐらいの寄附金が当然あった、初年度だったと思うんですけども、ふるさと納税が未来永劫続くわけではないと。それが実際、前年度16億円ほどに端的に言えば落ち込んだと。そういう状況にありますけれども、でも、16億円という金額はよそと、勝浦市の周辺と比べても決して見劣りするものでもないし、県内でも3番目という上位に位置しているわけですから、そのお金を基に、やはり地方創生、そういうたものに役立てて使っていただけなければ一番有効ではないかということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（戸坂健一君） これをもって岩瀬清議員の一般質問を終わります。

次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

[9番 寺尾重雄君登壇]

○9番（寺尾重雄君） 通告により質問いたします。

昨年、勝浦市のごみ処理施設が故障し、稼働不可となり、一定期間、ごみ搬入は近隣自治体

や民間業者へ委託した時期がありました。勝浦市のごみ施設は昭和60年3月に建設され、老朽化も進み、平成11年4月より、当時1市5町の広域処理施設についても、国などよりダイオキシン等の問題をして、1市5町のごみ処理施設の協議が始まりました。令和2年2月14日、夷隅郡市広域市町村の話合いで、2市2町での広域化が中止となりました。令和7年7月17日には、市原市と夷隅郡地域の2市2町が可燃ごみの広域処理に関する協議を締結し、今後の可燃ごみは各自治体で市原市に搬送処理する案であります。

よって、次に質問いたします。令和7年度の数値で、新聞等で書かれていたとおりに、協議内容で、勝浦市は平成14年に3,400トン、いすみ市は8,000トン、大多喜町1,900トン、御宿町1,400トンで、合計1万4,700トンです。勝浦市の人ロ1人当たりの1日のごみは平均で1キロであります。新規焼却方法は再協議ですが、どのような方法で市原市等の1市5町じゃない2市2町の中で進めていくのか。市原市ごみ処理施設までの収集したごみ運搬方法は、市内収集運搬業者に関してもどのように運ぶのか、この辺をお伺いいたします。

来年の9月、再度、打合せをし、決定していくということであります。その際に、市原市の施設に対する総合的な、およそ、今から分かりませんが、およそそのトータル金額、そして、勝浦市の負担、国より、県等の補助金に関しどのような問題でありますか、お伺いいたします。

3番目といたしまして、市原市と中間地点の、先ほど1番で述べたように、中継施設の集積場を設け、ごみ処理の運搬をどうするか、そして、資源ごみ、粗大ごみ等に関しては、市内収集したものを各自治体で処理すると伺っておりますが、詳しくはどのような方法でどうするのか、4番目に、勝浦市指定ごみ袋ですが、これは私自身も、元土屋市長の際にもこのごみ袋の提案等で議論したこともあります。昨日も出ておりましたが、一般に市民は高い高いと言いますが、ごみ袋の件に関してもどのような方法でどうしていくのか、考えているんであればお伺いしたいと思います。

以上、登壇での質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

[市長 照川由美子君登壇]

○市長（照川由美子君） ただいまの寺尾議員の一般質問にお答えします。

初めに、市原市の処理施設における焼却方法、収集後の運搬方法、市内の運搬業者についてお答えします。市原市の新焼却施設における焼却方法は、ストーカ式焼却炉によると伺っています。市内において収集した可燃ごみの運搬方法につきましては、収集した可燃ごみを一時に中継施設に集積し、そこで大型車両に積み替えて運搬することで運転効率の向上を図りたいと考えています。なお、市内の収集運搬業者につきましては、現段階では決定しておりません。

次に、市原市への負担金及び国県補助金についてであります。新焼却施設の建設費や施設の維持に関する市原市への負担金については、令和8年9月までに協議を終え、費用分担に係る協定を締結する予定であります。また、新焼却施設の整備に当たっては、市原市によりますと、国の支援制度であります循環型社会形成推進交付金を活用し、事業を進めていると伺っております。

次に、中継施設及び可燃ごみ以外の処理についてであります。市原市が整備を進めている新焼却施設への搬出は、各家庭から集められた可燃ごみを一時的に集積する中継施設を整備することで、より効率的な運搬方法を検討していく方針です。資源ごみ及び可燃・粗大ごみにつ

いては、その集積場所を中継施設に隣接する場所に整備するなど、利用者の利便性と作業効率の向上も視野に入れながら検討してまいりたいと考えます。なお、この施設の整備に当たっては、近隣自治体と共同整備の可能性も含め検討したいと考えます。

次に、本市指定ごみ袋についてでありますと、一般廃棄物収集運搬に係る経費が社会情勢や物価高騰の影響により上昇しており、ごみ袋の値下げには取り組めない状況であります。

以上で、寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 今、市長答弁の中で、まず1番から、確かにストーカ方式は、これ、1市5町の広域化のときから、これがほとんど全国的に65%ぐらいの比率でストーカ方式を使っているというのが実例の流れであります。そして、その中で、確かにごみ収集の大型車での運送、この問題に関して、各地方でやる、可燃ごみの焼却施設、先ほど私、聞き間違えた、焼却施設の近くにとといつても一旦は、市内で収集したごみは大体年間5,500トンぐらいの比率でここを推移しています。そうした中で、確かに勝浦市のごみの年間は、生活ごみが12トン、そして企業ごみが5トンで17トンぐらいが推移されています。そうしたときに、これをどこに、近隣自治体との話もあるという話もあるんですけど、これ単独で、土屋市長のときも、単独の問題としてはまだその時点ではなってなかったんですけど、いろんな雇用とか、勝浦の中で、1市2町、大多喜、御宿の問題を踏まえても、これは勝浦が主導権取って進めていくべきじゃないかと。

じゃあ、大多喜、市原に持っていくにしては、今の時点では市原に中継施設を処理するほうが利口なのかと。どっちみち上に上るんですから、上に上るに当たってはどうなんだと。ただ、その辺の、当然、施設造りには、破碎したりいろんなものがありますけど、その辺でやっぱり勝浦の今の施設の、あと7年、7年後の、ちょうど旧施設との今の施設の間には串浜の森林組合が持っている大体1万何平米、それは災害時のときのストック、中間ストックヤードとしての考え方とか、これは私の考えで言っているんです。今後は、検討していく上で、市のほうもどうするか、これは執行部を踏まえて、また担当課が踏まえてどうしていくかというのは検討するべきであるのかなというのが私の意見です。

そうしたときに、今、それをそこに持ってくるということになると、当然、金銭的な面でいろんな面あります。確かに運動公園の問題、7,500平米、丸高建材の上の7,500平米です。もう5億も入れても、その後、全然使い道もない中に、あれを有効活用するのにはどうするか。そうしたら、そこに御宿町の、私の考えで市長に言っているだけです。7,000人のごみ、1人大体1キロまでは、当時、1市5町のときに、22年のときに、ごみ目的は1人当たり920グラムまでが排出量の中で落とすんだという目標値があります。そして、後から言いますけど、勝浦もそれに近い値で、今、動いているのではないかというので私は推移して計算しています。

ただ、そのときは御宿町の人口割合7,000人に対して、1キロだと大体7トン、これは人口がどう減るかって問題、今の推移です。勝浦市が平成14年には大体1万2,400人ぐらいの推移で計算されていますから、それが17トンですから、それを大型車で持つ、運転者がいない、いる中でどのように運ぶかというのを、要は、今回、予算で、循環型予算の補正の中で2,000万ぐらいついていますけど、その中でやっぱりある程度考えてどのようにするか、市民の問題はどうしていくかというのは十分なる検討の中で協議し、また、考えていただきたい。

そうしたときに、勝浦市の、先ほど17トン。企業ごみと生ごみ、個人ごみですね。それが12トンで17トン。そこに御宿町の7トンを加えると24トン、大型車の運転者がいる、いないの問題等も考えながら、大体、市原の今の施設は市原刑務所の、交通刑務所の近くに施設があろうかと思います。あそこまでの距離は大体60キロです。いや、それは計算はというか、計ってはいないんですけど。そういうものから全部計算しますと、その辺の経費がどこまで計算できるかと。私の試算、考えますと、大体、ガソリン代だけで年間280万、300万で収まります、リッター5キロ走って。それは4トン、5トンで、それを往復してどうするかという問題。2億、3億の問題。何台。そうしたときに、大体そこに運ぶ経費が、大体、年間、経費踏まえて2,500万ぐらいで済むのではないかと。

そういうもろもろの積み上げを、今回、コンサルタントに、循環型っていう問題もあるんですけど、やっぱり勝浦市が考えてないといけないのかと。昨日の話じゃないけど、市内を循環するのが、言いたいことを言わせてもらいますけど、そこで、ただ、どう考えていくかという問題だけなんです。そこで、勝浦市が推移として、私が議員になった平成17年、その頃からダイオキシンの問題でごみに対しては、資源ごみは、そのときは50万です、50万。今、2,500万、予算書を見ますと2,500万ぐらい上がっている話です。それから考えますと、資源ごみに対してもそうですけど、その中で運送をする、巡回しているあれが1億1,000万。ガソリンが、平成14年からじゃない、この五、六年でも140円から170円になっても2割ぐらいしか上がってないですよ。

そこで、何で1億1,000万の市内循環をするか、収集ごみをするか、そういうものが全部あれましたとき、最後のごみ袋に行くんですけどそれは後にして、要はどのように精査して、パッカー車1台、大体2トンで1,000万ちょっとです。4トンで1,400、1,500万です、パッカー車1台。それが何台動くかの問題です。

そうしたときに、やっぱりその辺を行政も、今回の荏原の4億5,000万の問題の補修工事もありますけど、要は言いなりの話、それが言いなりか言いなりでないか、私、そういうものを交渉しない以上、出てくるものが全部出していかなければいけない話になります。

そうしたときに、市原市に一体、昔は処理、1トン当たりの処理は1億での施設です。今、それが2億になって、大体2市2町のごみをやって、市原市のごみが出ると大体年間300トンの処理、施設としては300トン処理が普通のごみ処理って言われている問題があります。そうしたときに、ざっと計算して、東金辺りでもそうですけど、そうすると全体的なバランスの中で勝浦市がそれをつくると。つくったときに、幾ら払って、これは全員協議会で説明も、私もちよっと忘れましたけど、その中でやっぱり幾ら払って、補助金が幾らもらえるのか、その辺を一旦、さんざん言った挙げ句にそれをお聞きします。補助金問題。

○議長（戸坂健一君） 質問はコストの精査をどのように行っているかということでおろしいでしょうか。

○9番（寺尾重雄君） だから、幾ら払うのか、補助金踏まえて、勝浦市が。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。

市原市に建設する新施設、新焼却施設に対する勝浦市等の負担の考え方でよろしいでしょうか。

それでは、説明いたします。その話をするには、全体の事業費等、お話ししなければ数字が分からぬと思いますので、一通り私の中で聞いたもの、調査したものを含めて説明させていただきます。

総事業費に関しましては848億1,000万円。これは、建設に関わる整備費552億円、運営費、これは建設されてから20年間の施設の維持管理を含む運営費296億1,000万円が総事業費としてあります。これに関しては、令和6年9月時点での市場調査による建設費、運営費で私たちは説明を受けておりますので、その数字となっております。

そのうち、市原市の負担分、これが建設に係る整備費、全てこの後、整備費というふうに伝えさせていただきますが、整備費が451億円、運営費が246億1,000万円、合計697億1,000万円。2市2町、勝浦、いすみ、大多喜、御宿の負担としての整備費が101億円、運営費が50億円、合計151億円となっております。2市2町の整備費101億円のうち、交付金を差し引いたもの、これが約79億円となっております。

この整備費及び運営費については、ごみ量による負担割というふうに現在のところはしております。整備費のものに関しては令和14年度の推測されるごみ量、運営費は令和14年から20年間の推測によるごみ量により案分したもので負担金の協議をしてまいりました。整備費のごみ量割合は、14年度の推測で全体が8万762トン、市原市が6万5,955トンで81.7%、残りの2市2町が1万4,807トン、18.3%の割合となっております。勝浦市は3,444トン、2市2町の中の割合では23.3%であることから、整備費は2市2町整備負担の79億円の23.3%の約18億円となっております。

運営費のごみ量割合は、先ほど申し立ており令和14年から33年までの20年間の推測で、全体で142万1,868トン、市原市が118万2,068トンということで83.1%、2市2町が23万9,800トンで16.9%、勝浦市は5万1,359トンで、2市2町の中の割合では21.4%であることから、20年間で約10億7,000万円となります。なお、この金額につきましては、市原市からの提示は市原市と2市2町分ということになっておりますので、勝浦市分ということはごみ量等から私ほうで算出したものであることを申し添えます。また、四捨五入等端数処理の関係で多少差が生じている部分もあるかと思いますが、おおむねの金額となっております。

ただ、このごみ量割合につきましては、今後、直近のデータ等を使用して、また各市町の現状等、意見等を踏まえながら推計の見直しを行っていくものとなっておりますので、御理解いただきたいと思います。したがって、負担金もごみ量に合わせて変動するということになります。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 今、勝浦の負担割合は大体20年のあれとごみのあれで28億ぐらいという数値が、この辺を把握しながら、中継処理施設の問題、それを今後、どのように、どう造るか、それによってのごみのあれと、また、それを大型車で運ぶ、私の計算では先ほど2,500万、3,000万の話、年間ですよ。その中で、収集は今までどおりにやっている話であります。収集は今もやっていますから。ただ、それを中継から持っていく、市原へ持っていく、それが処理施設としての単純計算で、経費まで見込んで3,000万ぐらいというのが年間の問題であります。そして、そこに中継処理施設をどう造るか。それが、今のストックされている新聞と、雑誌と、

雑誌も、ペットボトルの資源ごみの置場、それを今度は事業ごみの破碎とか、その辺の処理方法を、当然、検討していかなければいけない。

今回の循環型の中で、コンサルタント、私、補正の前にこういう話を言って申し訳ないけど、まさかそれと一致してくるとは思わなかつたから、今回、4億5,000万の話は、施設の改修は分かっているつもりだったんだけど、そこに循環型の委託料の問題というのはね。ただ、その辺で、循環型を造るに当たっては、当然、その辺を加味しながら循環型をやっておくの、それを、施設造りを見据えておくのか、その辺の話はどうなのか。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中ですが、午後3時30分まで休憩といたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時30分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答えいたします。

先ほど課長から費用負担のことについても答弁させていただきましたけれども、あの数字につきましては、現在、精査中、もうたたき台もたたき台なものでして、現在、建設資材も高騰している、交付金の額も確定していない中の数字ですので、全く何ら確定しているものではないということをまず先に申し述べたいと思います。

そして、質問いただいた共同利用の関係については、この9月の補正で予算要求しております。循環型社会形成推進地域計画の策定、それから中継処理施設の基本構想の策定の中で、近隣自治体との共同整備も可能性としては含みながら計画の策定をし、近隣自治体とコミュニケーションを取ってまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 今、副市長の件も大体把握はしている、確定じゃないというのも。ただ、本当にやっぱり検討として、十分、私はこの市原へ行くことは、私も広域議会からプロポーザルまでやって、これが御破算になった時点はどうしたんだと。そして、土屋氏のときに単独なのかは、猿田氏のときに単独なのかという問題を抱えているからこういう話もあるんですけど、別に市原へ行くことは反対でもないわけですよ。もうこの道しかないし、これをいかに経費をどう抑えながら皆さんと共有して検討できるかという問題で、確かに今、言われた課長の28億の話も、私もそれが確定じゃないというのは分かっています。

そういう中で、だけど、ある程度そういうものが、こうなんだよというものを検討しながらどう進んでいくか。これはやっぱり本当、私はやっぱり市原に。だから、そこで、経費面とか循環型、これも再度、市内循環の1億1,000万の問題も、何で、幾ら物価が上がろうと、それ、後から言いますけど、その中で、当然、今、副市長言われるように、そして今回の循環型の2,000万、これもやっぱりもう少し担当課、課長も大変だろうし、いろんな意味でコンサルタントを頼んで払うのが、ある程度の数値というのは、私ももらったり、また聞いたりしてあるんであれば、その辺を認識しながら、よりよいものの中でのコンサルタント料、循環型を、ただ頼んだからこれをうのみにはしないでしようけど、そういうやっぱり物の考え方をしていただき

たいだけですから、そういう意味で、副市長が言われていることは十分分かっています。

そして、2番目というか、収集の、市内収集に関して、これ、私どもも予算上つけられたものに対してであるんですけど、ふと気づいたときに1億1,000万。これって4割、5割も上がって、だから、実際、上がっているものの人件費、パッカー車の問題、いろいろ、車もなかなか入んないのであるんであれば、償却資産として何年で償却できるかもあるでしょうけど、いきなりですよ、ここにある程度の数字はあるんですけど、5年置きに大体100万、200万しか上がってないですよ。それは人件費高騰の問題も多少あっても、この1億1,000万の市内循環の問題というのはどうなのかというのは、ちょっと再度、副市長に聞きますけど、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。加藤副市長。

○副市長（加藤正倫君） お答えいたします。

今年度のごみの収集運搬経費につきましては、昨年度の予算編成の段階から非常に議論になっていたところであります。勝浦市のごみの収集運搬事業者につきましては、現在、1社で対応しておるところでございまして、その1社と担当課長のほうで価格交渉もしておったところなんですけれども、結果的には高額なところで契約に至ったというところで、これでいいとは思っていませんが、なかなか無理な値引き交渉というのもできなかつたものですから、令和7年度についてはこの金額で交渉しながら、今後、中継処理施設の整備等々で、これから市原に持っていくのにまたどれぐらいかかるか、また別の算出も必要になりますから、そうしたもの検討とともに、先ほど申し上げたとおり、今、競争関係がないこの市場、ここをこのままでよいのかというところは担当課のところで検討をさせているところです。

なので、来年度の収集運搬経費についても、毎年度、予算計上する、長期継続契約なんですが、経費については、毎年度、精査の上予算計上することにしておりますので、毎年度毎年度、予算をしっかりと精査しながら、抑えられるところは抑えて計上していきたいと思っています。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに予算上でつけちゃって、それを交渉。確かに物価が上がる、物価が上がるで、世の中、全て、便乗とは言わないけど、今日も時給が1,150円ぐらいまで上がっているんでしょうけど、1,500円までいつ行くのか、とにかくちょっとえげつないのかなと。先ほども言うように、ガソリンだって2割強しか上がってない。人件費がどれだけ上がった。そういうものを踏まえながら、ごみは、ごみはですよ、収集はそれはごみ袋であれするんでしょうけど、別にごみ量も、待っているからごみ量の問題なんでしょうけど、やっぱり93万平米の勝浦市をどう回るかであれば、やっぱり競争関係で半分、半分にすれば人件費も抑えられ、10人いるものが5人で済むのか、6人で済むのかは別にしても、やっぱりその辺でのやっぱやり方もあるのか、その辺も十分検討していただきたいなと思っております。そうじゃないと、何事もそうでしょう。足元見られたらそれで終わっちゃうし、そういう言い方もないでしょうけど。その辺では、今後の話でやっぱりやってもらわないと、市民の話では困っていらっしゃる問題ありますので。

そして、いろいろ中継施設の問題でも、今まで収集業は6,800万から6,900万、7,000万まで

行かない推移で来ていたのが今までの現状で、そして焼却灰については2,600万が年間の焼却灰の、廃プラが1,400万、それで資源ごみの売却、大体2,500万が今のところの年間推移であります。こうした中で、当然、これを今度は焼却灰とか、先ほどの数値が適正じゃないんでしょうけど、ある程度、市原市のほうでやっていただける問題の中で、当然、この辺の経費がどう下がっちゃうのか、どう上がっちゃうのかというのを今後の中で十分検討。

私はその辺の問題だけで質問しているだけであって、これに行くことはもう前提で話しているつもりですから、その辺は誤解なく考えていただきたい。そこにいかに経費を下げて、勝浦市の市民のことをどうやるか、どう守っていくかってあって、ごみの問題に関して。そこで、時間はまだ十分あるんですけど、やっぱり1市5町のときから、これも長年やってきた問題のデータの積み重ねは当然あって、資源ごみは大体25%、昨日もそんな話が出ていたと思うんですけど、25%ぐらいが、生ごみの25%、これは1市5町のときの資料に基づいた話。25%ぐらいが資源ごみだと。そこでのストックヤードの大きさとか、処理施設の問題、破碎施設、あとにはパッカー車にどう、パッカー車じゃない、大型車にどう積むかは今後の課題の中で十分検討していってもらいたい。

そこで、最後のごみ袋、確かに私はあるときにごみの、みんなが高い高いと言うから、そんなに高いもんじゃないですという認識で戻しているんですけど、あとはごみをどう出すか。当然、ごみの量は個人個人で減らして分別しながらやるのが一番いいんでしょうけど、ごみよりも、証紙は何で400円だ、300円だ、200円だと、袋によって、20リッターで。こうした中で、ゴミ袋なんて1枚、ここにありますけど、ごみ袋なんて20リッターで135円で売っているわけですよ。いや、200円、これにプラスになったりですね。そして、30リッターで176円です、1枚ですね。それで、40リッターで218円です。これは当時からの資料の多少の誤差はあるでしょうけど。

こうした中で、なぜ、先ほども市長に答弁を求めたんですけど、実際、この年間のごみのセット数掛ける大体10万円なんですけど、大体20リッターで12万6,000、そして30メーターで19万8,000円、40リッターで32万。この收支を計算しますと、大体年間、証紙代で2,300万、2,400万近い話なんですよ。これを、やっぱり収集にお金かかりますよと。また、今まで、このごみ袋はこの1市、夷隅郡内の1市5町で、どこよりも先に減量化のために、また施設改修のためにごみ袋を勝浦市に入れた経緯もあります。だけど、今、この問題に関してやっぱり3,000万、2,300万、400万ですから、これは、ふるさと納税もありますけど、今回、プレミアム商品券を出して商工会に700万払ったり、経費面で1,000万近い話があるんであれば、それはプレミアム商品券は商品券でいいにしても、市民の問題を、例えばこれを少しでも、2,300、2,400万あるんであれば、半分でも下げて市民に還元できないのかというのが、ごみ袋はごみ袋で、これ、大体100幾らですから、生産じゃない、小売でもそこに、生産で大体100幾らで、小売で30円か40円しか取ってないですよ、10枚ですね。それも全部聞いています、私も。

ただ、それは市民に、やっぱり受益者負担じゃないんですけど、助けてもらう話で、ごみ袋は下げる必要ない。ただ、勝浦市のその証紙は、今、潤いもあるんになると、ふるさと納税も16億しかないんであれば、その分、少しでも市民に還元しながらすればやっぱり違うのかなと。それがやっぱり市長の想いであるんであれば、子どものあれ、未来、何ですか、私もよく分からぬ。それを、少しこそはその辺も考えることができないのかと。それを答弁願います。考える

だけですよ。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。

先ほど来、議員おっしゃっていた証紙、こちらにつきましては、6年度決算で2,180万程度。それと、一つおっしゃっていたのは売却利益だと、資源物の売却利益の話かと思いますが、それが2,480万程度。これをごみ袋のほうに還元できないかという御提案だと思いますが、先ほど来あります、これから中継施設の整備や現施設の維持、そういういたものも含めましてかかる経費というものが想定されます。袋等の値段を下げるということに関しては、慎重な検討、調査等が必要だと考えております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） それは、施設建設、資源ごみが2,400万、今、2,100万が証紙代とか2,200万が証紙代って言うんだけど、この資源ごみだって市民が一生懸命、当時は、平成11年には50万、それから推移考えたらずっと右肩上がりで私は来ていると思いますよ。この問題はずっとやっていますから、資源ごみはね。

そうした中で、市民の協力を得て、資源ごみであれば、それをどこかで返してやって、それは全部返さなくてもいいにしても、それは、だから、課長じゃなくて、市長、どうなんですかって言ったら議長がこっちへ振るから、そういう意味も踏まえて、やっぱり少しは市民に寄り添ってもらいたいという願いだけです。

市原に行くことは反対じゃないですから、市長。私は、ごみトータルの中で、今、課長、言うように、施設を造るにしてもお金がかかる。そんな当たり前の話の中の、行政運営の中の話だけど、やっぱり市民がごみ袋、高いんだ高いんだって、そんな、私も高い、昨日も佐藤議員だかが、私は1枚しか、うちはもっと使っているけど1枚しか使ってないって、それはみんなの努力ですから、そこで使っているものが証紙として2,100万でも200万でも入っているんであれば、半分でも、あれ、プレミアム商品券出すときみたくやってやっても、7年ですよ、7年。7年の間には、また違う方法とか、いろんなものもありますけど、そういう思いでどうでしょうかって聞いているだけ。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

本当に、現状、様々な視点から、結論から申し上げまして、ごみ袋を値上げしないという努力、ここの面で値下げには取り組めない状況ですというふうに先ほどもお答えしました。本当に、理想を言えば、そういうふうに、寺尾議員が言っているようにできたら、本当にこんないいことはないなというふうに思います、今の状況を客観的に見て、ごみ袋は値下げできないというふうな判断であります。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） もう市長、私は生産過程とか販売過程じゃなく、悪代官じゃないけど、税金を少しほは市民に戻してやつたらどうでしょうかというだけの話であつて、そういう意味から考えて、やっぱりいろんな事業形態、今回も4億何千万とか、いろんな事業ありますよ。補正

でもいろいろあります。そういうものの精査で、そこに、市民は分からぬですから、何が高いんで、何か事業費として高いのか、安いのかって。私は自分が少しかじっているから言っているだけの話であって、そうしたら、市民が喜ぶものを少しでも、10円でも証紙を下げてやれば、市民は、あ、よかったですとと思いますよ。それは市長のためを私は言っているだけです。それを、いろんなものを精査したって、そんな、どうでもあれできる問題だと私は思いますので、それ以上、もう言わないから、検討し、副市長と、副市長2人と十分検討して、やれば喜ぶものが、市民にとっては、ああ、やってくれたんだというものあるから言っているんですよ。

最初は、だから、前のときは私はごみ袋だと思いますよ。これ、精算している過程の中であったから。ただ、証紙のことは、今、言っているだけであるから。そういう意味でありますので、答弁は要りませんから、これをもって終わりにします。

○議長（戸坂健一君） これをもって寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

散　　会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明9月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので御参考をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3時51分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問